

平成24年度

神奈川県ニホンジカ保護管理事業実施計画

平成24年6月

目次

	ページ
1. 平成23年度の状況	1
(1) 被害及び自然植生の衰退状況	1
(2) 被害防除対策等	3
(3) 捕獲状況	3
(4) 狩猟者数等	5
(5) 管理捕獲の担い手育成	6
(6) 地区別実施状況	7
(7) モニタリング調査結果	9
(8) 監視区域の生息状況等	13
2. 平成24年度実施計画	14
(1) 実施計画の基本事項	14
(2) エリア別目標	15
(3) 保護管理事業に関する個別事項	16
(4) 個体数調整実施計画	16
(5) 生息環境整備に関する事項	26
(6) 被害防除対策等に関する事項	27
(7) モニタリングに関する事項	27
(8) その他保護管理のための必要事項	28

1 平成23年度の状況

第2次神奈川県ニホンジカ保護管理計画（平成19年3月策定）（以下「2次計画」という。）に基づき、保護管理事業を実施した。

(1) 被害及び自然植生の衰退状況（括弧内は平成22年度の状況）

農業被害は全体としては依然高い傾向にあるが、市町村により増加と減少に分かれた（参考資料1）。

ア 農林業被害状況〈農家等からの報告に基づく集計値 シカのみ〉 () はH22の数値

区分	被害面積、被害金額等	主な被害
保護管理区域 被害合計	14.95 ha (46.45 ha) 113.07 t (129.23 t) 18,337 千円 (16,956千円)	
林業被害 (民有林)	0 ha (0 ha) — 0 千円 (0千円)	(該当なし)
農業被害	14.95 ha (46.45 ha) 113.07 t (129.23 t) 18,337 千円 (16,956 千円)	<主な被害> 野菜 10.68ha 94.15t 15,611千円 イモ類 0.93ha 6.11t 694千円 果樹 0.67ha 1.09t 249千円 <主な被害作物> (相模原市) タケノコ (厚木市) ジャガイモ・エンドウマメ (清川村) タケノコ (秦野市) ナス、キュウリ、トマト (伊勢原市) イネ、ミカン

※ 上段：被害面積 中段：被害量 下段：被害金額

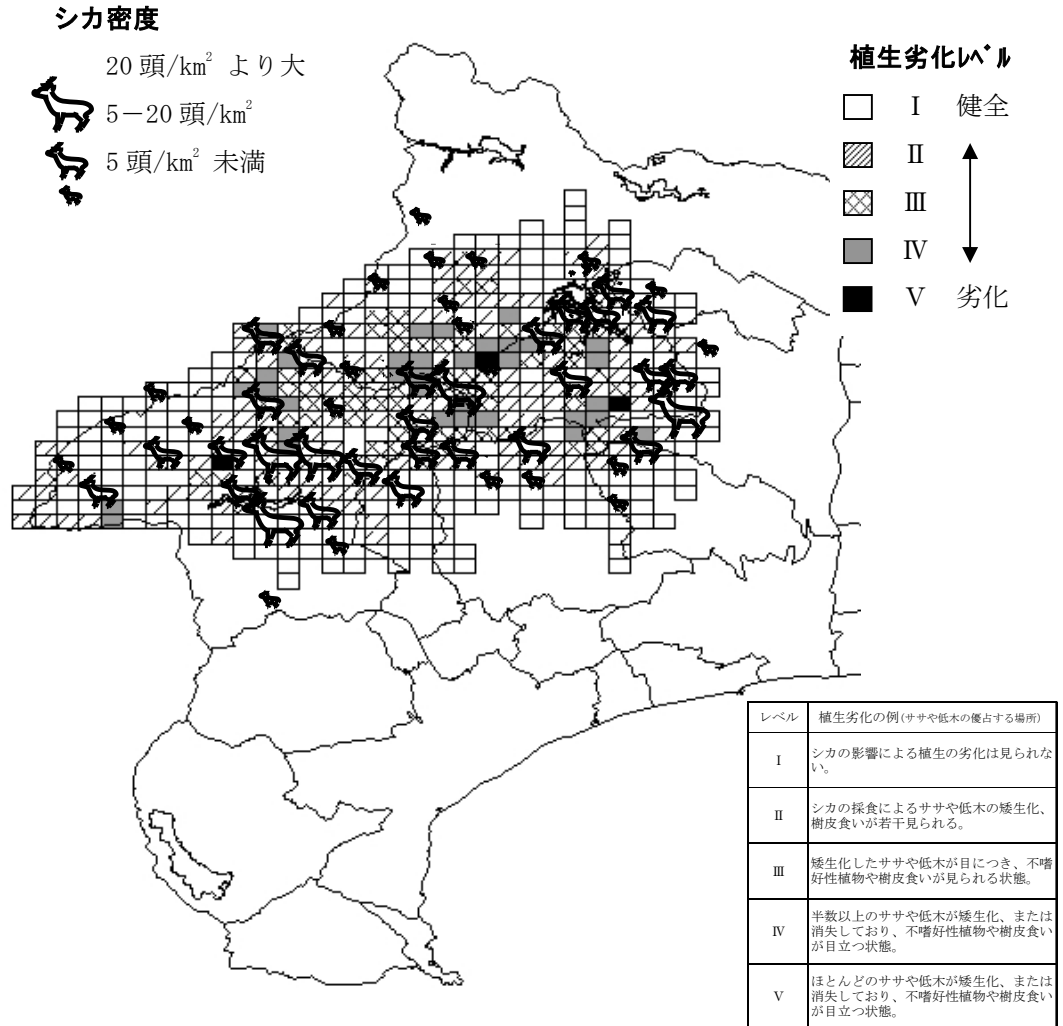
イ 自家用農作物の被害状況 〈シカのみ〉

市町村名	面積(ha)
厚木市	0.90 (1.03)
愛川町	— (0.02)
清川村	0.001 (0.41)
秦野市	0.87(10.48)
伊勢原市	0.30(0.29)
松田町	— (—)
山北町	— (—)
相模原市	0.15 (—)
計	2.26 (12.23)

() はH22の数値

ウ 自然植生の衰退状況

平成21、22年度に行った調査では、植生劣化は丹沢の高標高地で劣化度が高い傾向にあった。また、シカ密度も劣化度が高い箇所やその周辺において高い傾向にあった。



(H21, H22 調査結果)

(2) 被害防除対策等（括弧内は平成22年度の状況）

被害対策はほぼ昨年度並みに実施した。

ア 農林業被害対策

防護柵設置延長	22,516 m (22,494 m)	
〔 民有造林地 農地	9,148 m (10,329 m)	*水源林整備事業と県営林内事業
	13,368 m (12,165 m)	
単木保護	581 本 (5592 本)	

イ 自然植生の保全対策

植生保護柵	1.27ha 1572m (2.17 ha)	*実面積（丹沢大山植生回復事業 等）。
-------	------------------------	---------------------

(3) 捕獲状況

捕獲は計画の85%程度の実績となり、捕獲頭数の概ね半数がメスであった。

捕獲総数頭 1617頭（内メス 844頭）/計画 1887頭

〔	狩 猟	706頭（内メス 308頭）	/計画 692
	管理捕獲（植生回復）	211頭（内メス 125頭）	/計画 400
	管理捕獲（被害軽減）	666頭（内メス 400頭）	/計画 795
	<保護管理区域 計>	1583頭（内メス 833頭）	/計画 1887
	監視区域（有害鳥獣捕獲）	44頭（内メス 11頭）	/計画 ---

ア 市町村別捕獲状況（保護管理区域内）

全体としては、平成23年度は平成22年度とほぼ同数の捕獲を実施となった。

県政センター管区名	平成23年度								平成22年度		平成21年度		対前年差	
	管理捕獲				狩 猟		計		計					
	植生回復		被害軽減		計	内メス	計	内メス	計	内メス	計	内メス	計	内メス
計	内メス	計	内メス											
県央地域	38	20	290	174	88	29	416	223	377	210	390	191	39	13
厚木市			96	56			96	56	87	54	75	39	9	2
愛川町			22	10			22	10	32	20	35	17	-10	-10
清川村	38	20	100	70			138	90	133	82	135	88	5	8
〔清川村猟区〕					64	25	64	25	62	16	92	24	2	9
相模原市緑区津久井地区			72	38			72	38	60	35	40	18	12	3
〔鳥屋猟区〕					24	4	24	4	3	3	13	5	21	1
湘南地域	4	2	245	146			249	148	270	173	239	156	-21	-25
秦野市	4	2	174	95			178	97	198	129	179	120	-20	-32
伊勢原市			71	51			71	51	72	44	60	36	-1	7
足柄上地域	169	103	131	80	27	13	327	196	355	218	486	342	-28	-22
松田町	52	33	34	20			86	53	79	48	117	93	7	5
山北町	117	70	97	60			214	130	248	161	292	208	-34	-31
〔三保猟区〕					27	13	27	13	28	9	77	41	-1	4
休〔世附猟区〕													0	0
猟区以外の可猟域等					591	266	591	266	579	243	601	266	12	23
保護管理区域計	211	125	666	400	706	308	1,583	833	1,581	844	1,716	955	2	-11

イ 管理捕獲（植生回復）における捕獲状況

管理捕獲については、目標に対して約半数となった。台風による通行止や工事等が影響している。

管理ユニット	森林面積 (km ²)	地域区分	市町村 (場所)	最大植生 劣化レベル	シカ密度 (頭/km ²)	個体数調整 目標	捕獲頭数	
						目標 (頭/km ²)	目標	実績
中川川上流A	8.7	生息環境管理	山北町中川 (大滝沢周辺)	Ⅳ	22.2～ 23.9	5未満	40	36(5)
中川川上流B	11.9	自然植生回復 生息環境管理	山北町中川 (白石沢周辺)	Ⅲ	26.4～29.2	5未満	25	7(3)
丹沢湖B	9.6	生息環境管理	山北町世附 ・中川 (丹沢湖北西部)	Ⅳ	56.7～61.2	5未満	90	62(40)
丹沢中央A	6.3	自然植生回復 生息環境管理	山北町玄倉 (仲ノ沢周辺)	Ⅲ	10.3	5未満	20	2(1)
丹沢中央B	7.3	自然植生回復 生息環境管理	山北町玄倉 (ユーンシン周辺)	Ⅳ	21.7～24.5	5未満	80	10(1)
丹沢中央D	11.7	自然植生回復 生息環境管理	山北町玄倉 (熊木沢・箒杉沢 周辺)	Ⅳ(Ⅴ)	13.2～50.0	5未満		
丹沢南麓B	4.6	生息環境管理	秦野峠以东	Ⅱ	33.1～ 35.9	10未満	50	45(26)
丹沢南麓C	5.5	生息環境管理	松田町寄 (寄沢周辺)	Ⅲ	14.7	10未満	20	7(7)
丹沢南麓D	3.9	生息環境管理	秦野市三廻部 (勘七沢・ミスト沢 周辺等)	Ⅲ	19.3	10未満	20	2(2)
中津川B	12.1	自然植生回復 生息環境管理	清川村宮ヶ瀬 (堂平・本谷林道 沿)	Ⅳ	14.2	5未満	30	14(12)
中津川C	8.5	自然植生回復 生息環境管理	清川村煤ヶ谷 (境沢・大洞沢周 辺等)	Ⅲ	12.9～13.2	5未満	25	24(8)
合計							400	211(125)

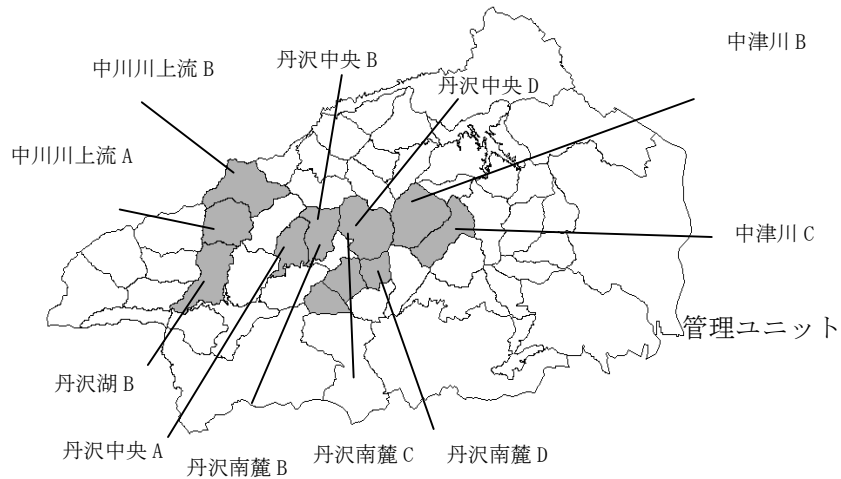
※頭数の()内はメスジカの捕獲数で内数

※最大植生劣化レベルは、平成16,17年度調査結果に基づく評価結果

※シカ密度は、当該管理ユニットを代表する区画法調査区の平成18年度(または平成17年度)の調査結果

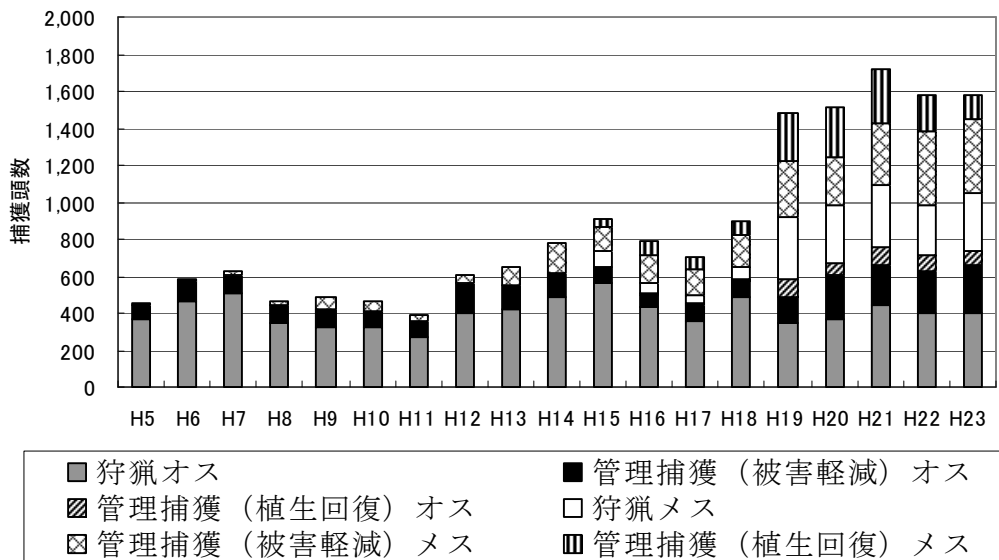
※中津川Cのシカ密度はNGOによる調査結果(H17)

※捕獲は犬を使用した組猟で実施



ウ 捕獲数の内訳の推移

平成19年度以降メスジカ獺を解禁し、捕獲数全体に対するメスジカの割合が過半数を占めている。平成23年度は平成22年度と比較してほぼ同様な捕獲内容となった。



※管理捕獲 (植生回復) メスには性別不明個体を一部含む

(4) 狩猟者数等 (括弧内は平成22年度の状況)

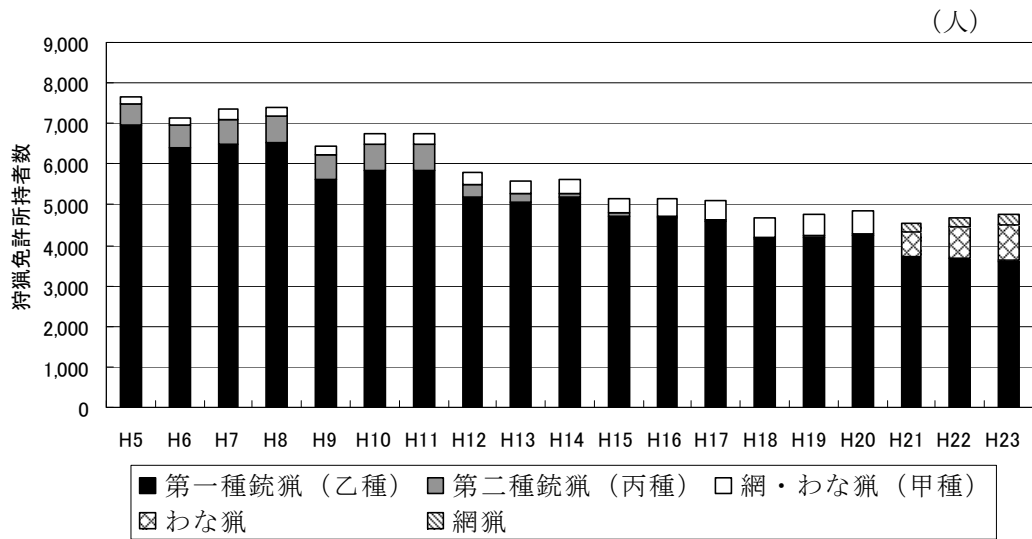
狩猟免許所持者は、全体としては平成22年度より微増している。第一種銃猟者は減少しているものの、わな猟所持者は増加した。これは、県が農協に対して交付している賛助金 (農業従事者狩猟免許取得推進事業) による農業者を対象にした講習会や、免許取得経費の支援が影響していると推定される (H23試験受験者実績72名)。

ア 狩猟免許所持者数 4,019 名 (3,976名)

網猟: 234名 (194名)、わな猟: 870名 (760名)、第1種銃猟: 3,599名 (3,663名)、第2種銃猟: 37名 (35名)

※ 合計数値は免許所持者数であるが、複数の種類の免許を所持する者がいるため、各種の免許所持者数の合計数とは一致しない。

イ 狩猟免許所持者数の推移



※H21年度で網・わな猟免許は網猟免許、わな猟免許に完全移行した。

(5) 管理捕獲の担い手育成

神奈川県猟友会から35名(平成22年度48名)が、新規に植生回復目的の管理捕獲に従事したほか、管理捕獲従事者に対して野生動物保護管理に関する座学研修を開催した。

(6) 地区別実施状況（個体数調整）

県政センター管区名	個 体 数 調 整													
	市町村名	管 理 捕 獲						狩 猟			合 計			
		植生回復			被害軽減			オス	メス	計	オス	メス	不明	計
	オス	メス	不明	計	オス	メス	計	オス	メス	計	オス	メス	不明	計
県央地域	17	20	1	38	116	174	290	59	29	88	192	223	1	416
厚木市					40	56	96	(猟区以外別掲)			40	56	0	96
愛川町					12	10	22	(猟区以外別掲)			12	10	0	22
清川村	17	20	1	38	30	70	100	39	25	64	86	115	1	202
	中津川B オス2、メス12 中津川C オス15、メス8、不明1							清川村猟区 (猟区以外別掲)						
相模原市 緑区 津久井地区					34	38	72	20	4	24	54	42	0	96
	-							相模原市鳥屋猟区 (猟区以外別掲)						
湘南地域	2	2	0	4	99	146	245	(猟区以外別掲)			101	148	0	249
秦野市	2	2		4	79	95	174	(猟区以外別掲)			81	97	0	178
	丹沢南麓D オス2、メス2				【内訳】 上 オス18、メス14 西 オス11、メス12 北 オス15、メス22 東 オス22、メス25 弘法山 オス8、メス12 北(森林) オス3、メス4 東(森林) オス2、メス6									
伊勢原市					20	51	71	(猟区以外別掲)			20	51	0	71
	-				【内訳】 日向・大山オス17、メス42 比々多 オス3、メス9									
県西(足柄上)地域	55	103	11	169	51	80	131	14	13	27	120	196	11	327
松田町	14	33	5	52	14	20	34	(猟区以外別掲)			28	53	5	86
	丹沢南麓B オス14、メス26、不明5 丹沢南麓C オス0、メス7				【内訳】 松田 オス12、メス6 寄 オス2、メス14									
山北町	41	70	6	117	37	60	97	14	13	27	92	143	6	241
	中川川上流A オス10、メス25、不明1 中川川上流B オス3、メス3、不明1 丹沢湖B オス18、メス40、不明4 丹沢中央A オス1、メス1 丹沢中央B、D オス9、メス1				【内訳】 山北 オス10、メス10 共和 オス6、メス6 清水 オス6、メス25 三保 オス15、メス19			三保猟区 オス14、メス13 世附猟区 休猟 (猟区以外別掲)						
猟区以外の可猟域								325	266	591	325	266	0	591
計	74	125	12	211	266	400	666	398	308	706	738	833	12	1,583

※猟区以外の可猟数は免許証返納分より集計

※狩猟のメスジカ308頭のうち妊娠個体数は76頭

監視区域

県政センター管区名	個 体 数 調 整													
	市町村名	有 害 鳥 獣 捕 獲									合 計			
		オス	メス	計				オス	メス	不明	計			
県央 相模原市					22	7	29				22	7	0	29
緑区磯野地区					15	5	20				15	5	0	20
緑区相模湖地区					7	2	9				7	2	0	9
緑区城山地区							0				0	0	0	0
湘南					2	0	2				2	0	0	2
平塚市							0				0	0	0	0
大磯町					1		1				1	0	0	1
二宮町					1		1				1	0	0	1
県西					9	4	13				9	4	0	13
南足柄市					1	4	5				1	4	0	5
中井町							0				0	0	0	0
大井町							0				0	0	0	0
開成町							0				0	0	0	0
小田原市					4		4				4	0	0	4
箱根町					4		4				4	0	0	4
真鶴町							0				0	0	0	0
湯河原町							0				0	0	0	0
計					33	11	44				33	11	0	44
合計	74	125	12	211	299	411	710	398	308	706	771	844	12	1,627

地区別実施状況（生息環境整備・被害防除対策）

	生息環境整備 主な事業（県営林、水源の森林、市町村実施分）	被害防除対策 主な事業
県央	<p><中津川エリア> 森林整備46.59ha 山腹工0.22ha シカ柵設置473m シカ柵撤去494m シカ柵補修20m</p> <p><清川エリア> 森林整備140.77ha</p> <p><宮ヶ瀬エリア> 森林整備60.26ha</p> <p><早戸川エリア> 森林整備42.96ha シカ柵設置6537m</p> <p><神ノ川エリア> 森林整備242.57ha</p> <p><津久井町エリア> 森林整備142.61ha</p> <p><相模原市> 鳥屋猟区内の越冬期の餌場整備</p>	<p><厚木市> 猟友会及び追い払い隊による追跡、巡回を実施。 獣害防護柵（電気柵）7,525m施工 農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について農協機関紙にて啓発</p> <p><愛川町> 広域獣害防止電気柵設置400m 広域獣害防止電気柵の巡回、点検、補修及び柵周辺の除草等 被害情報の収集について広報紙に掲載</p> <p><清川村> 広域獣害防止柵（15.4km）の巡回及び補修 シカ柵設置116m</p> <p><相模原市> 農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去を依頼 防護柵破損箇所の補修 簡易防護柵新設 猟友会による巡視</p>
湘南	<p><大山・秦野エリア> 森林整備137.61ha 樹幹保護ネット581本</p> <p><丹沢南麓エリア> 森林整備29.84ha</p> <p><伊勢原市> 森林管理事業や林道整備などの基盤整備事業を実施</p> <p><秦野市> ボランティアによる里山整備</p>	<p><伊勢原市> 野菜や果樹の未収穫農産物の処分などの周知 広域獣害防止柵維持管理12km（組合の巡回、修繕） 広域獣害防止柵の強化 農地周囲への侵入防止柵の設置（子易地区約600m, 比々多地区500m）</p> <p><秦野市> 広域柵の点検補修（25.4km） 地域防護柵等の設置及び補修（市内3.3km藪毛、小藪毛、東田原、落合、名古屋、菩提、羽根） 和牛、ヤギ放牧による荒廃農地解消</p>
足柄上	<p><中川川上流エリア> 森林整備8.54ha シカ柵設置1178m</p> <p><丹沢湖エリア> 森林整備124.22ha</p> <p><丹沢中央エリア> 森林整備10.04ha シカ柵設置960m</p> <p><松田町エリア> 森林整備6.93ha</p> <p><山北町エリア> 森林整備169.51ha</p>	<p><松田町> 材料費補助による小区画防護柵の整備（県1/2補助） わな猟免許の取得に関する経費に対し補助金を交付 管理及び開口部対策の検討 H14～H19に設置した広域柵（総延長13.2km）の自主管理により、農地侵入を防除。 被害届により出没数等の把握 広域柵設置（松田総領、松田庶子 800m）</p> <p><山北町> 広域柵設置（深沢 127m） 私設柵設置</p>

津久井町エリア、松田町エリア、山北町エリアとはエリアの名称であり、行政界とは一致しない

(7) モニタリング調査結果

平成23年度についてもモニタリング調査を行い、ニホンジカ保護管理検討委員会（自然環境保全センター事務局）で調査結果について検討した。なお、結果の詳細は自然環境保全センター報告等に報告する予定である。

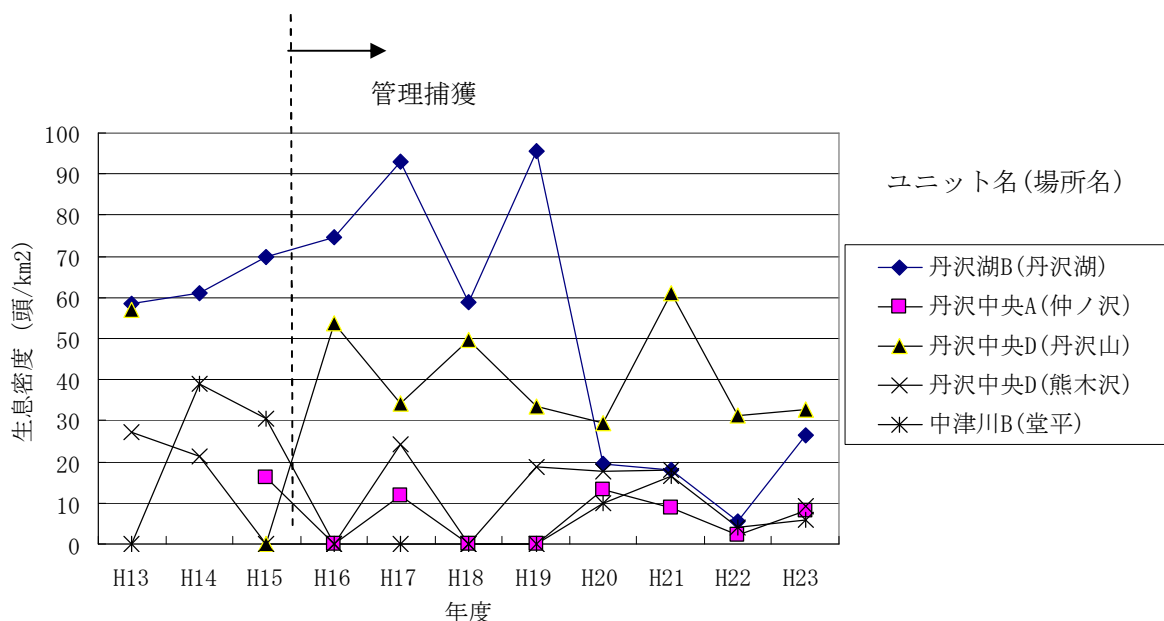
ア 個体群調査

(ア) 生息密度調査（区画法）

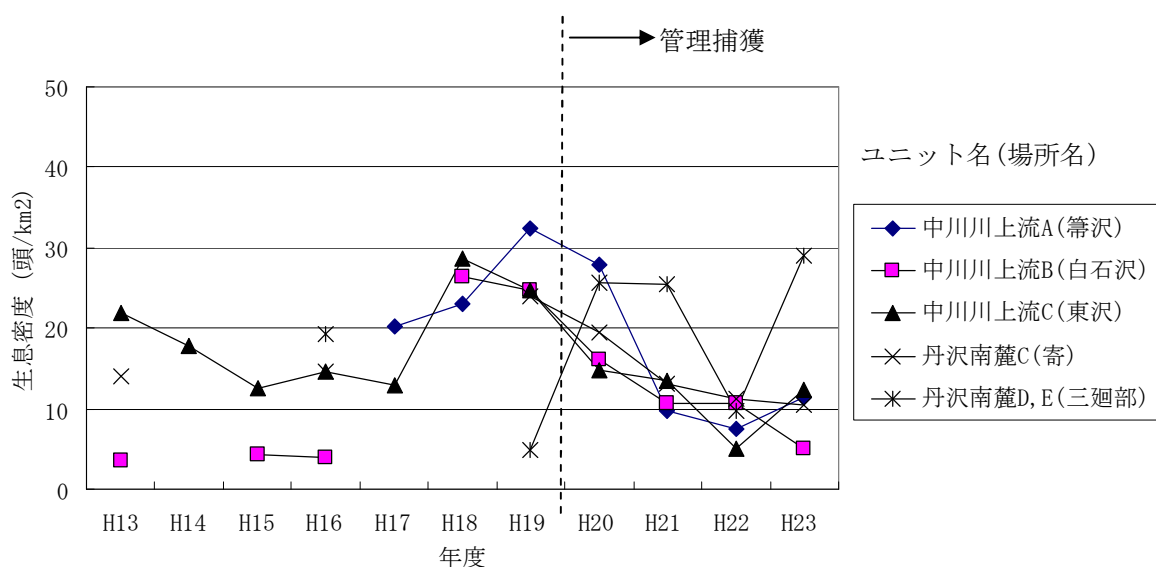
管理捕獲（植生回復）実施地等29箇所で行った区画法による生息密度調査を実施した。

管理捕獲を実施している場所については、生息密度は概ね減少、停滞する傾向が見られる（参考資料3）。

a. 平成15年度から管理捕獲（植生回復）を行っている管理ユニットの生息密度



b. 平成19年度から管理捕獲（植生回復）を行っている管理ユニットの生息密度



(イ) 生息密度調査（糞塊法）

シカの分布状況を把握するため、保護管理区域のほか、監視区域を含めた広域で調査を行った。その結果、保護管理区域以外では、箱根町、小田原市、大磯町などにおいて糞塊が確認され、監視区域内でもシカの生息が恒常化しつつある。

平成23年度においては、鍋割山周辺での高密度が継続されているほか、特に、山北町世附や玄倉の相対的密度が高まっており、林道の通行止めや林道工事などにより、狩猟圧が相対的な低下の影響が見受けられる（参考資料4）。

(ウ) 捕獲効率(CPUE)

管理捕獲の実施記録及び猟区の運営実績から捕獲効率（CPUE）を算出した。管理捕獲、猟区ともに捕獲効率は0.2前後であり、管理捕獲と猟区間で大きな差が見られない。

a. 管理捕獲（植生回復）捕獲効率

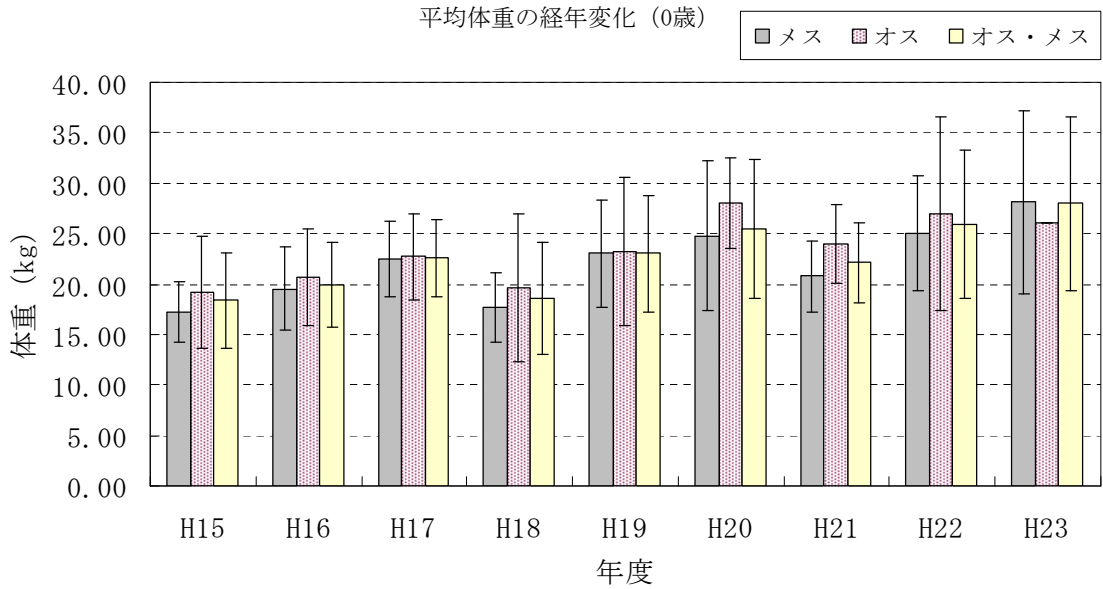
	H19	H20	H21	H22	H23
捕獲効率	0.30	0.28	0.34	0.25	0.18
目撃効率				0.65	0.57
捕獲数	357	330	385	279	211
目撃頭数				727	670
参加人数	1,195	1,195	1,121	1,110	1,174

b. 猟区における捕獲効率

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
山北町三保	0.17	0.28	0.22	0.29	0.49	0.37	0.37	0.35	0.32	0.45
山北町世附	0.13	0.19	0.22	0.19	0.23	0.26	0.26	0.17	—	—
清川村	0.19	0.21	0.26	0.14	0.29	0.18	0.18	0.21	0.15	0.18
相模原市鳥屋	0.14	0.28	0.31	0.19	0.38	0.26	0.26	0.30	0.20	0.20
合計	0.16	0.22	0.25	0.18	0.30	0.23	0.23	0.21	0.18	0.21

(エ) 個体群の質

植生回復目的の管理捕獲を継続的に行っている管理ユニットで捕獲した個体については、2次計画開始以前と比べて個体の体重が重くなる等、栄養状態の改善傾向が見られている。



		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
メス	体重	17.20	19.53	22.46	17.67	23.00	24.79	20.77	25.00	28.15
	データ数	5	15	13	6	22	17	11	6	10
	標準偏差	3.03	4.09	3.78	3.44	5.37	7.41	3.57	5.72	9.07
オス	体重	19.13	20.67	22.75	19.58	23.21	28.00	23.94	26.94	26.00
	データ数	8	6	8	6	7	5	8	5	1
	標準偏差	5.57	4.76	4.27	7.35	7.30	4.53	3.86	9.60	0.00
オス・メス	体重	18.38	19.86	22.57	18.63	23.05	25.52	22.11	25.88	27.95
	データ数	13	21	21	12	29	22	19	11	11
	標準偏差	4.70	4.20	3.87	5.56	5.75	6.90	3.93	7.37	8.67

(カ) 分布域調査

目撃情報の収集により分布状況を把握した。箱根山地等での目撃が継続していることから、監視区域での定着が進みつつあると考えられる。また、保護管理区域内の清川村において、ニホンジカにGPS首輪を装着し、行動特性の調査を開始した。

イ 生息環境及び植生の質の低下

(ア) 管理ユニットごとの最大植生劣化レベルIV V (前出 1イ 図参照)

平成21年度、平成22年度の調査結果では、最大植生劣化レベルIV、Vの管理ユニットは、増加するという結果となった。稜線部等にレベルIV、Vの管理ユニットが集中していることから、捕獲が困難な場所にシカが集中し、全体の植生劣化レベルを上げたと推察される。

() は目標値

	全ユニット 数	H18 計画開始時	H21・H22調査結果 実績(目標)
自然植生回復地域	12	6	7(3)
生息環境管理地域	30	7	8(4)

(第3次ニホンジカ保護管理計画 P4)

(イ) 植生定点調査等

保護管理区域内の15箇所において、植生保護柵の内外の植生を比較する調査を実施した。その結果、柵内の更新木の樹高が柵外と比較して明らかに大きいか、柵外に柵内の植物が見られなかった場所が多いことから、シカの影響がまだ継続的に及んでいることが判明した。なお、2次計画を通じて、前回の調査と比較して柵外で顕著な改善がみられたのは、三峰(清川)と雨山1であった。

No	地点名	植被率の 平均値(%)		出現種数 (n/4m ²)		不嗜好性種 優占度(%)		ササの 平均桿長(cm)		更新木の 樹高(cm)		開空度(%)	
		柵内	柵外	柵内	柵外	柵内	柵外	柵内	柵外	柵内	柵外	柵内	柵外
1	犬越路	82.0	31.5	3	7	0	0	192.7	157.1	38.5	0.0	17.8	21.4
2	白ヶ岳	98.0	58.0	22	32	3	98	148.6	9.7	46.8	13.0	21.6	24.0
3	雨山1	91.5	51.0	32	20	0	99	51.0	0.0	65.2	0.0	24.5	22.5
4	丹沢湖北	17.0	1.6	13	6	0	0	41.1	8.8	18.3	0.0	18.4	19.4
5	焼山	84.0	25.0	22	26	17	0	0.0	0.0	35.0	11.0	19.5	20.4
6	荒沢	34.0	6.7	23	3	0	0	23.1	0.0	22.0	0.0	23.7	22.0
7	三峰(津久井)	97.0	15.2	24	20	0	0	63.4	12.9	74.0	10.3	20.9	22.5
8	堂平1	96.7	90.0	34	27	0	70	0.0	0.0	101.4	93.8	16.9	20.1
9	堂平2	89.2	91.3	19	29	0	50	70.0	0.0	99.0	15.5	17.4	21.4
10	堂平3	94.2	90.8	15	14	2	1	0.0	0.0	65.1	12.0	17.8	20.6
11	竜ヶ馬場2	100.0	100.0	5	16	0	0	121.1	51.4	74.1	0.0	38.3	58.5
12	木ノ又1	88.0	66.0	26	25	10	69	84.0	10.8	55.5	0.0	20.0	19.7
13	よもぎ平	99.0	83.0	11	16	1	73	0.0	0.0	109.6	0.0	28.8	26.8
14	仏果山	77.0	8.1	25	15	0	0	0.0	0.0	54.1	12.0	19.3	23.1
15	阿夫利林道	19.9	1.9	11	3	0	0	91.0	0.0	10.3	10.0	16.4	15.8

※ 平成23年度植生定点調査結果

※ 三峰は清川側と津久井側がある (H23は津久井側を調査)

ウ 農林業被害状況調査

「野生鳥獣による農林水産物等被害調査」により継続的に被害状況の把握を行った。調査結果からは、明確な被害増減の傾向は見られていない。被害報告を提出しない農家も多いため、引き続き被害報告の提出を呼びかけていく必要がある。

農作物被害状況把握に結びつく情報として、秦野市、伊勢原市、清川村の一部の広域獣害防止柵沿いのシカの痕跡調査を行った（参考資料7）。また、一部市町村により管理捕獲時のシカの日撃数が記録された。

山麓部のシカの生息状況は農作物被害の発生と結びつくものであると考えられることから、継続的に調査を実施し、被害状況把握や被害対策の効果検証の一助とする。

なお、丹沢大山自然再生計画における統合再生プロジェクト3（東丹沢2）により設定した鳥獣被害対策のモデル区域において、鳥獣被害の状況を検証したところ（平成23年度鳥獣被害調査モデル事業委託業務）、柵の破損箇所や開口部付近において農業被害が集中していたことから、開口部でのわな捕獲は被害対策として有効と考えられる（参考資料11）。

(8) 監視区域の生息状況等

ア 生息状況等

H19年度以降の糞塊調査の結果、監視区域のほぼ全域で、低密度ではあるがシカの糞塊が確認され、生活痕跡が確認された（参考資料4）。また、大磯丘陵においても農作物被害が発生していることから、監視区域において定着が進みつつあると推測される。

(シカのみ)

区分	被害面積、被害金額等	主な被害
農業被害	1.41ha、1,176千円	(二宮町) タマネギ (大井町) ジャガイモ (小田原市・真鶴町) みかん苗木 (平塚市) タマネギ (湯河原町) 目撃のみ

イ 実施対策等

目撃が頻発し、被害拡大の恐れの高い箱根山地（南足柄市）、県北部（相模原市緑区藤野町、相模湖町）、において有害鳥獣捕獲を実施した（P7参照）。

2 平成24年度実施計画

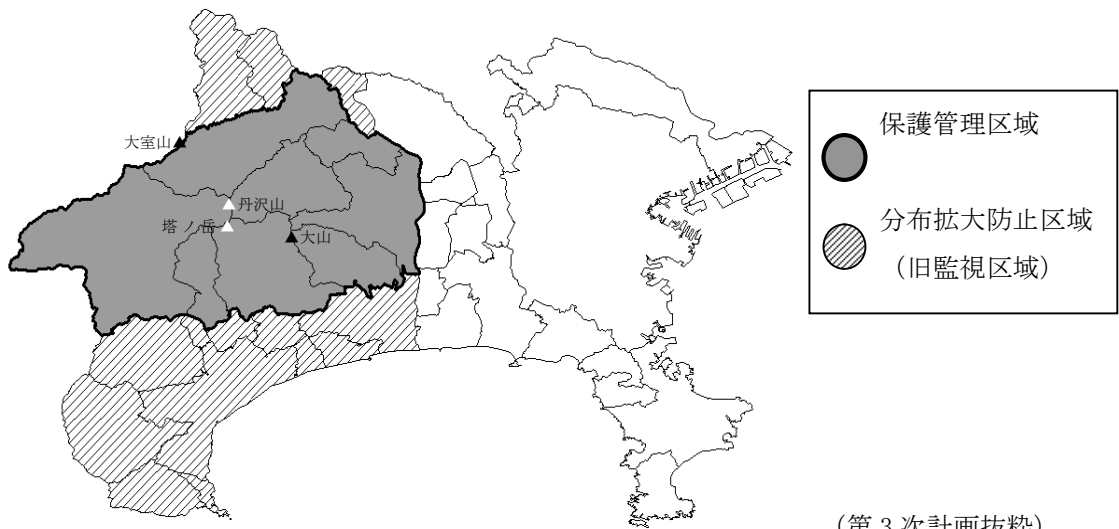
第3次神奈川県ニホンジカ保護管理計画（平成24年3月策定）（以下「3次計画」という。）に基づき、平成24年度のニホンジカ保護管理事業実施計画（以下「実施計画」という）を次のとおり定める。

(1) 実施計画の基本事項

ア 保護管理区域と分布拡大防止区域

保護管理区域においては、従来どおり、生物多様性の保全と再生、丹沢山地でのシカ地域個体群の安定的存続、農林業被害の軽減を図る。

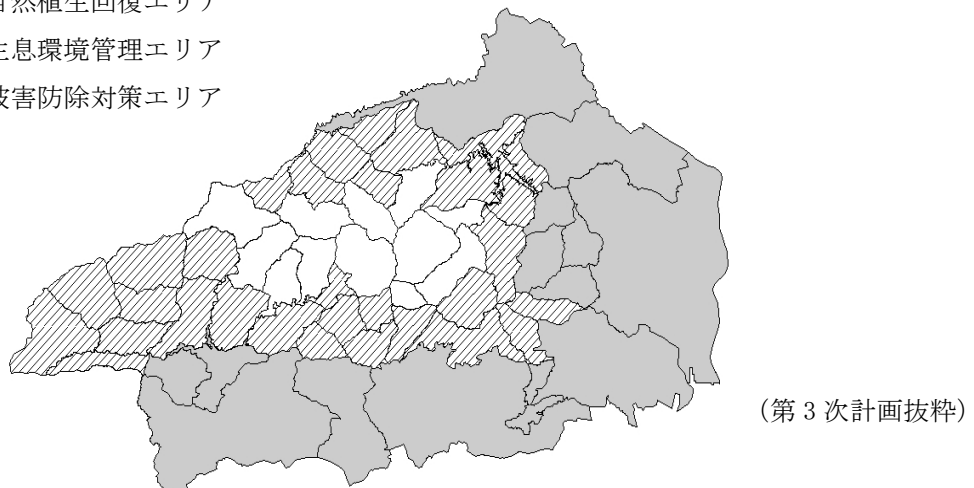
分布拡大防止区域は、2次計画では監視区域となっていた区域で、モニタリングのほか、必要に応じて被害防除対策や有害鳥獣捕獲等を実施することとなっていたが、3次計画では、予防的な観点から積極的に被害防止対策や管理捕獲を実施する。



イ 保護管理区域内のゾーニング

3次計画においても2次計画同様に、保護管理区域内土地利用や被害の状況に応じて、自然植生回復エリア、被害防除対策エリア3つのエリアにゾーニングする。

- 自然植生回復エリア
- ▨ 生息環境管理エリア
- 被害防除対策エリア



(2) エリア別目標

エリア別目標については、自然植生回復エリアおよび生息環境管理エリアでは、長期的には、シカの累積的利用圧の低下による種組成の回復、稚樹高の増加、森林の階層構造の発達を目的とするが、まず、土壌流出を防止するため、林床植生の回復を目標とする（参考資料 13）。また、植生保護柵内外での植生定点調査結果を踏まえ、複数の指標から植生の回復状況を評価する。

ア 自然植生回復エリアにおける実施目標

自然植生回復エリアにおいては、丹沢大山国定公園特別保護地区があり、原始的な自然が残されていることから、シカの影響の低減および林床植生の回復が必要とされる。

3次計画期間では、林床植被率 25%未満の 3次メッシュ数の半減を目標とする。

(第3次計画抜粋)

目標の段階	目標とする状態	目標達成状況の指標	現状*	目標*
短期 (3次計画期間)	林床植生の植被率の増加	林床植生の植被率が 25%未満の 3次メッシュ数	41/134	21/134
長期 (30年後程度)	生物多様性保全・再生	植生劣化(累積的利用圧)レベルIV, Vの 3次メッシュ数	24/134	0/134

* (指標のメッシュ数) / (エリアに含まれるメッシュ数)

イ 生息環境管理エリアにおける実施目標

生息環境管理エリアは丹沢大山国定公園や県立丹沢大山自然公園の特別地域である一方、農林業も行われていることから、双方の調和が重視される。本エリアはシカの主な生息域として位置づけられるので、植生とのバランスを保ちつつシカ個体群を安定的に存続させることを目標とする。

(第3次計画抜粋)

目標の段階	目標とする状態	目標達成状況の指標	現状*	目標*
短期目標 (3次計画期間)	林床植生の植被率の増加	林床植生の植被率が 25%未満の 3次メッシュ数	78/241	39/241
長期目標 (30年後程度)	生物多様性保全・再生	植生劣化(累積的利用圧)レベルIV, Vの 3次メッシュ数	11/241	0/241

* (指標のメッシュ数) / (エリアに含まれるメッシュ数)

ウ 被害防除対策エリアにおける実施目標

本エリアについては、農地及び市街地が広がり、人の経済活動が活発な地域である。そのため、シカの定着を解消し、農林業被害を軽減することを目標とする。農地への侵入防止の

ための防護柵の設置、農地周辺でのシカの定着解消のための個体数調整の実施・わな捕獲の推進、市町村等地域主体での被害防除対策の取組を促進する。

(3) 保護管理事業に関する個別事項

個体数調整に関する事項

2次計画策定時は、個体数の基数を3,700頭～4,500頭の中央値4,100頭と推計した。平成21年、22年度の調査結果から丹沢山地のシカの3次計画策当初の生息頭数を推計したところ、3,000～5,500頭となった。捕獲実績等を考慮すると、基数を中央値とすることは過少であると考えられたため、個体数調整の基数を最大推定頭数の上限値である5,500頭とする。

(4) 個体数調整実施計画

ア. 個体数調整

平成24年度実施計画を行うにあたって、推計生息頭数に減少傾向が見られなかったことや、管理捕獲の実施地の周辺部で密度が上昇している状況にある。そのため、水源林及びその周辺部での新規の管理捕獲や、高標高地等の捕獲が困難であった場所における捕獲手法の検討、被害軽減の管理捕獲と連携する等、捕獲をより広範において実施する。また、第3次計画初期に特に強い捕獲圧をかけるなど、捕獲による効果を向上することを目指す。

保護管理区域の密度管理にあたっては、それぞれのエリアごとに暫定目標密度を設定するほか、生息状況や生息環境等を考慮して、毎年捕獲実施計画を見直すこととする。

a. エリア区分ごとの暫定目標密度 (3次計画抜粋)

保護管理区域エリア区分	暫定目標密度
自然植生回復エリア	0～5頭/km ²
生息環境管理エリア(自然植生)	5頭/km ² 程度
被害防除対策エリア	定着解消

b. 捕獲頭数の実績と計画表

(頭)

区分	管理捕獲 ＜自然植生回復目的・ 生息環境整備基盤目的＞※1	管理捕獲 ＜被害軽減目的＞	狩猟	合計
H24計画頭数	750	保護管理区域 1200	719	2669
		分布拡大防止区域※2 110		110
H23捕獲頭数※3	211/400	666/795	706/692	1583/1887
H22捕獲頭数※3	279/400	630/ 640	672/718	1581/1758

※1 H22、H23は、自然植生回復目的のみ

※2 分布拡大防止区域の頭数は必要に応じて捕獲を行うため、概算の参考頭数

※3 H22, H23捕獲頭数は「実績/計画」を示す

c. 保護管理区域 個体数調整

県政センター 管区名	個 体 数 調 整										
	市町村名	管 理 捕 獲			狩 猟			合 計			
		植生回復・生息環 境整備基盤*1	被害軽減*2			オス	メス	計	オス	メス	計
			オス	メス	計						
県央地域	250	120	280	400	83	42	125	203	572	775	
厚木市	—	45	105	150	(猟区以外別掲)			45	105	150	
愛川町	—	15	35	50	(猟区以外別掲)			15	35	50	
清川村	250 (中津川B 40) (中津川C 15) (清川A 20) (清川B 50) (清川C 30) (清川E 30) (宮ヶ瀬A 25) (宮ヶ瀬B 20) (宮ヶ瀬D 20)	30	70	100	64	36	100	94	356	450	
相模原市 緑区 津久井地区	—	30	70	100	19	6	25	49	76	125	
					(相模原市鳥屋猟区)						
湘南地域	30	135	315	450	(猟区以外別掲)			135	345	480	
秦野市	30 (丹沢南麓D 30)	90	210	300	(猟区以外別掲)			90	240	330	
伊勢原市	—	45	105	150	(猟区以外別掲)			45	105	150	
足柄上地域	470	105	245	350	30	20	50	135	735	870	
松田町	45 (丹沢南麓C 20) (丹沢南麓B 25)	30	70	100	(猟区以外別掲)			30	115	145	
							0				
山北町	425 (中川川上流A 15) (中川川上流B 35) (丹沢中央A 30) (丹沢中央B, D 65) (丹沢湖B 55) (丹沢湖A 25) (丹沢南麓A 80) (山北 120)	75	175	250	30	20	50	105	620	725	
					(山北町三保猟区) オス30 メス20 (山北町世附猟区) 未定 (猟区以外別掲)						
猟区以外可猟域	—	—			292	252	544	292	252	544	
合計	750	360	840	1200	405	314	719	765	1,904	2,669	

d. 分布拡大防止区域 個体数調整

県政センター 管区名	個 体 数 調 整									
	市町村名	管 理 捕 獲			狩 猟			合 計		
		植生回復・生息環 境整備基盤*1	被害軽減*2		オス	メス	計	オス	メス	計
			オス・メス	計						
県央地域			80	80				0	80	80
相模原市緑 区城山地区	(必要数に応じて→)		0	0				0	0	0
相模原市緑 区相模湖地 区	—		30	30				0	30	30
相模原市緑 区藤野地区	—		50	50				0	50	50
湘南地域			10	10				0	10	10
平塚市	(必要数に応じて→)		0	0				0	0	0
大磯町	(必要数に応じて→)		0	0				0	0	0
二宮町			10	10				0	10	10
県西地域			20	20				0	20	20
南足柄市			10	10				0	10	10
中井町	(必要数に応じて→)		0	0				0	0	0
大井町			10	10				0	10	10
開成町	(必要数に応じて→)		0	0				0	0	0
小田原市	(必要数に応じて→)		0	0				0	0	0
箱根町	(必要数に応じて→)		0	0				0	0	0
真鶴町	(必要数に応じて→)		0	0				0	0	0
湯河原町	(必要数に応じて→)		0	0				0	0	0
合計				110						110

e. 保護管理区域 生息環境整備・被害防除対策

	生息環境整備 主な事業（県営林、水源の森林、市町村実施分）	被害防除対策 主な事業
県央	<p><中津川エリア> 森林整備 8.81ha</p> <p><清川エリア> 森林整備 53.32ha</p> <p><宮ヶ瀬エリア> 森林整備 5.26ha</p> <p><早戸川エリア> なし</p> <p><神ノ川エリア> なし</p> <p><津久井町エリア> なし</p> <p><相模原市> 鳥屋敷区内の越冬期の餌場整備</p> <p><愛川町> 森林整備の実施</p>	<p><厚木市> 追い払い隊及び猟友会による追跡、巡回を実施 獣害防護柵（電気柵）の開口部対策 農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について農協機関紙等により啓発</p> <p><愛川町> 農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、広報紙等により啓発</p> <p>広域獣害防止電気柵の巡回、点検、補修及び柵周辺の除草等維持管理の徹底</p> <p>平成24年度設置予定497m 被害情報の収集について広報紙に掲載</p> <p><清川村> 破損箇所の通常補修及び大規模修繕 定期的な巡回 被害対策協議会での検討 シカ柵120m（予定） シカの捕獲圧を高め、生活圏への定着化解消</p> <p><相模原市> 防護柵破損箇所の補修 広域防護柵新設 簡易防護柵新設 正確な被害状況の把握 農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去を依頼</p>
湘南	<p><大山・秦野エリア> 森林整備 7.35ha</p> <p><丹沢南麓エリア> 森林整備 24.45ha</p> <p><伊勢原市> 関係機関、関係団体との連携による里山の保全</p> <p><秦野市> 里山整備を推進する</p>	<p><伊勢原市> 広域獣害防止柵の強化補修等維持管理の徹底 河川及び幹線道路からの侵入防止対策の調査・研究 農地周囲への侵入防止柵の設置 県のセンサーカメラを設置し、獣類の動きを県と連携し調査 ハイカーによる食べ残し残渣を放置しないよう周知 野菜や果樹の適期収穫、未収穫農産物の処分等の周知 近隣農家への農地管理意識の啓発 生息数調査（猟友会へ依頼）</p> <p><秦野市> 広域柵破損箇所の補修などの定期的な維持管理 開口部の機能補完対策 地域ごとの地域防護柵の設置及び維持管理による被害の軽減 農業者への放棄作物等の適正な管理指導 市街地にある緑地（弘法山、くずは緑地等）での定着防止対策 シカを誘引する原因となっている荒廃農地等の環境整備を促進するため、農業委員会等と連携し荒廃遊休農地の土地所有者に対する管理指導の実施 放牧による荒廃遊休農地の復元</p>
県西	<p><中川川上流エリア> 森林整備 8.29ha</p> <p><丹沢湖エリア> 森林整備 70.3ha</p> <p><丹沢中央エリア> なし</p> <p><松田町エリア> なし</p> <p><山北町エリア> 森林整備 106.31ha</p>	<p><松田町> 広域柵の維持管理の徹底及び修復困難箇所の対策を検討 材料費補助による小区画防護柵の推進（県1/2補助） わな猟免許の取得に関する経費に対し補助金を交付 被害届により出没数等の把握</p> <p><山北町> 私設柵等の補修管理等、効果を高めるための農地管理者の管理徹底の呼びかけ 専門員等による私設柵の効果的な設置技術の指導・助言の推進</p> <p>深沢の広域柵設置継続（0.2km） 専門員による被害防除講習会等を実施</p>

※津久井町エリア、松田町エリア、山北町エリアとはエリアの名称であり、行政区とは一致しない

f. 分布拡大防止区域 生息環境整備・被害防除対策

	生息環境整備 主な事業（県営林、水源の森林、市町村実施分）	被害防除対策 主な事業
県央	<p><相模原市緑区城山地区> 特になし <相模原市緑区相模湖地区> 森林整備の実施 <相模原市緑区藤野地区> 森林整備の実施</p>	<p><相模原市緑区城山地区> 特になし <相模原市緑区相模湖地区> 防護柵等の設置 <相模原市緑区藤野地区> 防護柵等の設置</p>
湘南	<p><平塚市> 耕作放棄地や被害農地周辺の隠れ場所を無くし、宅地や農地へ出没しにくい環境づくりを実施 <大磯町> 特になし <二宮町> 特になし</p>	<p><平塚市> 平成24年から平塚市農作物鳥獣被害対策事業補助金による個別の農地で行う防護柵や電気柵の設置に対する支援 <大磯町> 特になし <二宮町> 特になし</p>
県西	<p><南足柄市> 特になし <中井町> 特になし <大井町> 特になし</p> <p><開成町> 特になし <小田原市> 特になし</p> <p><箱根町> 特になし <真鶴町> 特になし <湯河原町> 特になし</p>	<p><南足柄市> くくりわな（10丁組）箱わな（1台）の設置 <中井町> 特になし <大井町> 防除用わな購入（箱わな2台、くくりわな10台） 防護柵設置補助（600m） 捕獲助成（15頭分 イノシシ含む） <開成町> 特になし <小田原市> 目撃情報による防除対応 市街地への侵入を阻止 <箱根町> 猟友会箱根支部による生息調査 <真鶴町> 特になし <湯河原町> 特になし</p>

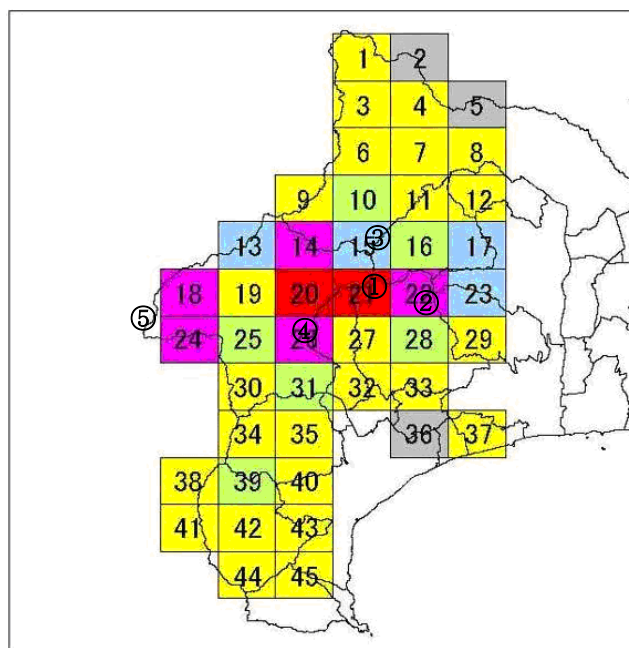
イ 管理捕獲

(ア) 自然植生回復目的の管理捕獲（主体：県）

自然植生回復エリアにおいては、高標高域で植生劣化が見られるので、2次計画に引き続き、生息密度の高い管理ユニットを中心に、自然植生の回復を目的とした管理捕獲を実施する。捕獲が困難であった丹沢山山稜部等では、猟犬を使用しない、新たな手法を自然環境保全センターに配属された、3名のワイルドライフレンジャーを中心として実施する。平成24年度においては、下記の箇所において捕獲手法の検討を行うとともに、試験的な捕獲を実施する。

(実施予定箇所)

- ① 丹沢山～塔ノ岳 ②大山 ③姫次～黍柄山 ④秦野峠～檜岳 ⑤三国峠～富士岬平



(イ) 生息環境整備の基盤づくりとしての管理捕獲（主体：県 H24 新規）

平成 19 年の水源環境保全税の導入より、水源の森林づくり事業の間伐を通じた下層植生の回復等の取組みによって水源涵養機能の向上がなされた。一方で、シカはそのような場所で捕獲が行われていない森林に集中する傾向がみられ、結果的に森林整備の効果を十分に果たすことができない状況がみられた。

そのため、水源の森林づくり事業と連携して、シカ管理と森林整備を一体的に推進することとし、水源林およびその周辺箇所において管理捕獲を実施する。

なお、新たに捕獲を計画している管理ユニットにおいては可猟区が含まれるため、実施に当たり関係者と調整中であるほか、実施が困難となった場合は、隣接する管理ユニットにおいて捕獲を行い、計画頭数の捕獲を目指すこととする。

平成24年度 管理捕獲実施計画

管理ユニット	地域区分	捕獲実施予定場所		個体数調整目標		目標捕獲頭数 (頭)	備考
		市町村	場所	現状※5 (頭/km2)	目標 (頭/km2)		
中川川上流A	生息環境管理	山北町中川	大滝沢～箒杉沢 西沢右岸	6.0	5	15	
中川川上流B	自然植生回復	山北町中川	白石沢周辺	7.4	0-5	35	
丹沢湖A	被害防除対策	山北町世附	丹沢湖南西部	11.1		25	(新)※1
丹沢湖B	生息環境管理	山北町中川・世附	丹沢湖北西部	12.0	5	55	
丹沢中央A	自然植生回復	山北町玄倉	仲の沢周辺	14.9	0-5	30	
丹沢中央B・D ※2	自然植生回復	山北町玄倉 (相模原市津久井町)	熊木沢周辺 箒杉沢周辺	1.4～ 34.5	0-5	65	
丹沢南麓A	生息環境管理	松田町寄	秦野峠以西	24.3	5	80	(新)※1
丹沢南麓B※3	生息環境管理	松田町寄	秦野峠以東	14.6	5	25	
丹沢南麓C※3	生息環境管理	松田町寄	寄沢周辺	10.9	5	20	
丹沢南麓D※3	生息環境管理	秦野市 堀山下・三廻部	勘七沢・ミズヒ沢周辺	15.5	5	30	
中津川B	自然植生回復	清川村宮ヶ瀬	堂平・塩水林道 本谷林道周辺	7.6	0-5	40	
中津川C※4	自然植生回復	清川村煤ヶ谷	境沢・大洞沢 唐沢林道周辺	7.3	0-5	15	
清川A	生息環境管理	伊勢原市日向	大山東面	13.5	5	20	(新)※1
清川B	被害防除対策	厚木市七沢	二の足林道周辺	25.4		50	(新)※1
清川C	被害防除対策	清川村煤ヶ谷	谷太郎林道周辺	11.9		30	(新)※1
清川E	被害防除対策	清川村煤ヶ谷	土山峠南	16.0		30	(新)※1
宮ヶ瀬湖A	生息環境管理	清川村宮ヶ瀬	宮ヶ瀬湖南部	15.9	5	25	(新)※1
宮ヶ瀬湖B	生息環境管理	清川村宮ヶ瀬	宮ヶ瀬湖東部	17.0	5	20	(新)※1
宮ヶ瀬湖D	生息環境管理	清川村宮ヶ瀬	宮ヶ瀬湖西部	7.2	5	20	(新)※1
山北町※6	被害防除対策	山北町皆瀬川	八丁神縄林道周辺	6.0		120	(新)※1
合計						750	

※1 (新)は第3次計画より新たに追加された、管理捕獲の実施予定箇所(調整中の箇所含む)

※2 丹沢中央Dについては、丹沢中央C、神ノ川E、早戸川Dの隣接部も含む。

※3 丹沢南麓B、C、Dについては、森林整備状況等を踏まえて目標値を調整していく。

※4 中津川Cの現状密度は、県の調査のほかNGOによる調査結果(H21, H22)も使用して算出

※5 平成21年度から平成22年度に実施した調査結果

※6 山北町とは管理ユニット名であり行政界とは一致しない

※ 主な捕獲方法は組猟(犬使用)とし、必要に応じてわな猟(箱わな・囲いわな)を組み合わせて実施する。

※ シカ猟経験の浅い免許所持者等が管理捕獲に参加する機会を設け(10回程度)、個体数調整の担い手育成をはかる。

※ 生息環境管理エリアのうち自然林は5頭/km2、水源の森林は8頭/km2が暫定目標

(ウ) 農林業被害軽減目的の管理捕獲（主体：市町村等）

被害防除対策エリアを中心に、農林業被害の状況に応じて、市町村等が実施する。なお、捕獲実績が計画頭数に達しても農地周辺の定着個体による深刻な被害が認められ、緊急的な捕獲が必要な場合には、被害発生状況を確認した上で計画頭数を変更する。ただし、農地においてわなで捕獲する場合においては、被害の発生を前提とし、被害状況によらず計画頭数を変更することとする。

区 分	県央地域 (※4)	湘南地域	足柄上地 域※3	県北地域 ※2	合計
平成23年度捕獲頭数	218/235	245/280	131/180	72/100	666/795 ※1
平成24年度計画頭数	300	450	350	100	1200

※1 「捕獲頭数／捕獲計画頭数」を示す。

※2 平成20年4月から県北地域県政総合センターが県央地域県政総合センターに統合されたが、過去の実績と比較するため、H20以降もH19以前と同様の地域区分で示した。

※3 平成24年4月から足柄上地域県政総合センターと西湘地域県政総合センターと統合したが、過去の実績と比較するため、H24以降もH19以前と同様の地域区分で示した。

(エ) 分布拡大防止目的の管理捕獲（主体：市町村等）

分布拡大防止区域においては農林業被害等の拡大を防止する観点から、被害地の情報をもとに市町村等が実施する。

区 分	県央地域	湘南地域	県西地域	合計
平成23年度捕獲頭数	29/-	2/-	13/-	44/-
平成24年度捕獲計画頭数	80	10	20	110

※H23捕獲頭数は、実績頭数／計画頭数

ウ 狩猟

(ア) 捕獲頭数の制限等について

効果的な個体数調整実施のため、平成24年度の狩猟に係る規制を緩和し、下表のとおりとする。また、狩猟者に対してメスジカの捕獲を呼びかける。

可猟域	1人1日あたり捕獲頭数上限	その他制限等
猟区	制限なし (各猟区管理規定による)	10月15日～3月15日 (各猟区管理規定による)
猟区以外可猟域	制限なし	11月15日～2月末日(2週間延長)

※シカ猟制限区域は2次計画までとし撤廃

(イ) 狩猟による捕獲計画頭数

猟区の狩猟計画数及び猟区以外の可猟域の過去5年間の平均値を合計により算出した。

< 猟区 >

町村名	猟区名	平成24年度捕獲計画頭数 ※1		
		オス	メス	計
清川村	清川村猟区	64	36	100
山北町	世附猟区※2	(未定)	(未定)	(未定)
山北町	三保猟区	30	20	50
相模原市	鳥屋猟区	19	6	25
計		113	62	175

< 猟区以外 >

年度	捕獲頭数		
	オス	メス	計
19	214	270	484
20	248	214	462
21	335	266	601
22	336	243	579
23	325	266	591
平均値	292	252	544

平成24年度捕獲計画頭数	405	314	719
--------------	-----	-----	-----

※1 捕獲計画数は猟区設定者による見込数。

※2 災害による林道工事等に伴い世附国有林への入林が難しいため、世附猟区は部分開猟の予定(頭数未定)。

エ 新たな捕獲手法の検討と担い手の育成

管理捕獲において効率的に捕獲を行うため、自然環境保全センターにワイルドライフレンジャーを3名配置し、新たな捕獲手法等を検討する。

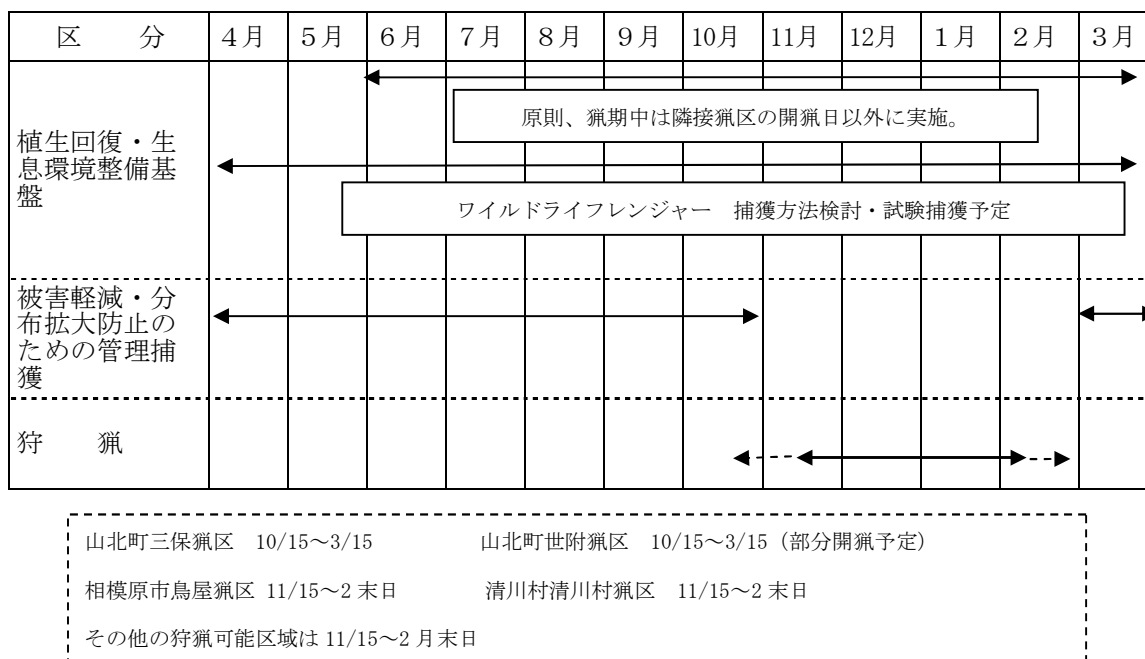
また、平成23年度と同様に、被害軽減のため農業従事者等への狩猟免許取得を推進し、わな等による捕獲を推進する。

オ 捕獲個体の処理

捕獲個体の処理に関しては、捕獲個体の情報収集のために必要な部位の計測や年齢や栄養状態等を知るための試料のサンプリングを行うほか、シカ保護管理のための基礎データ

の作成等、有効活用を図る。

カ 個体数調整スケジュール



(5) 生息環境整備に関する事項

ア 生息地の保護

現在指定されている鳥獣保護区については継続に努めることとするが、シカによる植生劣化や農林業被害が著しい地域が見られた場合には、他の野生鳥獣の生息に配慮することを前提で、鳥獣保護区内でのシカ猟の取り扱いについての見直しの検討を行う。

イ 生息環境の整備

(ア) 個体数調整と連携した森林整備

主に生息環境管理エリアにおいて、水源の森林づくり事業等の森林整備を行い、土壌保全等公益的機能の向上を図り、あわせて、シカ等の生息環境の改善に資する。具体的には、人工林の適切な間伐や混交林化等により、林床植生の回復や広葉樹の導入を図る。

なお、森林整備の実施にあたっては、シカの生息密度や林床植生の状況等のモニタリング結果を考慮し、効率的に整備効果が発揮され、シカ個体群の安定的な存続が図れるよう、シカの個体数調整と連携して、植生保護柵の設置等を組み合わせて実施する。

(イ) モデル区域等における保護管理方法の検証

2次計画により設定したモデル区域において、森林整備と個体数調整の実施、林床植生の状態及びシカの生息動向の関係についてモニタリングし、適正な状態へ導くための統合的な保護管理方法について検証を進める。また、モデル区域以外においても、管理捕獲が実施される水源の森林づくり事業の森林整備地においてモニタリングを実施し、モデル区域と合わせて検証を進める。

(6) 被害防除対策等に関する事項

3次計画のとおり、山稜部において植生保護柵の設置を継続するが、2次計画で課題としてあげられた下記の内容についても取り組むこととする（P20参照）。

ア 植生保護対策

丹沢山地の山稜部等で、シカの利用圧から林床植生を保護する柵等を設置し、植生の保護及び土壌の保全を図る。

イ 被害防除対策等

(ア) 広域柵の開口部対策と防護柵設置

広域柵の開口部や破損部が農林業被害と関連することが、平成23年度の委託事業等により判明したため、今後とも柵の補修や開口部の改良等に努めるほか、開口部付近にわなを設置することで、被害の軽減を図るものとする。

(イ) 農業関係機関等との連携（鳥獣被害対策支援チーム）

耕作放棄地や誘引作物の適正管理を進めるため、農業関係機関との連携を強化する。平成24年度は県央、湘南、県西の各地域県政総合センター内に県、市町村、農協、地域住民からなる鳥獣被害対策支援チームを結成する。今後、2カ年をかけて被害地図の作成や保護柵の設置、追い払い、推奨作物の栽培等を各センターの管轄区域内に設置したモデル地域において行い、効果を検証するとともに課題等を整理し、将来的には他地域に広げていくような取組を行う。

(ウ) 地域の主体的かつ総合的な取組の推進

野生動物による農林業被害に対しては、地域内部の意識の醸成や、住民の自発的な活動がないと、継続的な被害軽減は困難である。県では鳥獣被害防除対策専門員や普及指導員等による情報提供、市町村や農協では地域に則した農地の適正利用の呼びかけを行うなど様々な既存の取組を行っている。今後、イのような組織を越えた取組を行うことで、地域が主体となり、市町村、農協がそれを支援していくような総合的な取組みとなるようにする。

(7) モニタリングに関する事項

モニタリングに関しては、神奈川県鳥獣総合対策協議会シカ対策専門部会、ニホンジカ保護管理検討委員会により評価を行い、効果的な保護管理を行うために活用しているが、本年度も下記のとおり調査を実施する。

	項目	内容	調査箇所・時期等
個体群	分布調査	目撃情報の収集等によりシカの分布状況を把握。	通年
	生息状況調査	区画法による生息密度調査を実施する。	重点箇所・水源林内
		糞塊法による生息動向調査	重点箇所・被害拡大防止区域・水源林
		狩猟・管理捕獲における捕獲効率調査	狩猟・捕獲実施時に情報収集
		GPSによる行動圏調査	GPS装着後通年・水源林等
捕獲個体分析	捕獲個体からのサンプル回収（切歯・腎臓等）	捕獲実施時にサンプル収集	
生息環境調査	植生定点	植生保護柵内外のシカの植生への影響調査	重点箇所で夏季に実施
	モデル区域での保護管理手法検証	植生および森林整備内容・シカ個体群の調査により生息環境整備と個体数調整の統合手法を検証する（生息密度、生息環境、餌植物量等）。	東西2箇所の生息環境モデル区域で通年実施
農林業被害	農林業被害調査	被害報告に基づく調査の継続とともに、被害状況の把握手法について検討。	通年

（8）その他保護管理のための必要事項

ア 計画の実施体制

計画の実施にあたっては、県、市町村、農林業団体、狩猟者団体、農業者、地域住民、自然保護団体等により連携しながら行うこととし、評価は神奈川県鳥獣総合対策協議会が行うこととする。

イ 普及啓発活動

県は適正な保護管理を推進するために各種広報媒体等を通して普及啓発を行う。狩猟者についても講習会等で管理捕獲の意義を説明するなど、従事者の意識や知見の醸成を図る。また、地域においてはわな等の各種講習会を通じて本計画の普及と啓発を図る。

ウ 隣接県との連携

山梨県、静岡県と生息状況、被害状況、捕獲状況等についての情報交換を行う。

参考資料

1. 平成 23 年度農業被害の内訳（「野生鳥獣による農林水産物等被害調査結果」）
2. 狩猟者登録数・免許所持者数
3. 平成23年度生息密度調査結果
4. 糞塊密度調査結果
5. 猟区における捕獲効率（CPUE）の変化
6. 個体数変動シミュレーション情報
7. 広域獣害防止柵沿いの糞塊密度調査結果
8. 平成 24 年度管理捕獲（生息環境整備）候補ユニット内の森林整備計画
9. モデル区域等
10. 丹沢大山自然再生計画 統合再生プロジェクト 1（丹沢大山自然再生計画から抜粋）
11. 丹沢大山自然再生計画 統合再生プロジェクト 3（丹沢大山自然再生計画から抜粋）
12. 管理ユニット位置とエリア区分図
13. 林床植生と劣化レベル

1. 平成23年度農業被害の内訳（野生鳥獣による農林水産物等被害調査結果）

県政センター 市町村名	稲	麦類	野菜	イモ類	豆類	雑穀	果樹	工芸 農作物	飼料 作物	その他	H23 計	H22	被害額 H23/H22	森林被害		農林 合計	H21	H20	H19	H18
														造林	特用林生					
県央	0.10 0.149 10	0.00 0 0	1.11 7.2649 1,447	0.02 0.094 13	0.10 0.2106 111	0.00 0 0	0.12 0.213 74	0.00 0 0	0.20 8.46 85	0.27 0 0	1.91 16.39 1,740	2.59 30.91 2,900		0.00 0 0	0.00 0 0	1.91 16.39 1,740	3.49 16.665 2,000	1.90 5.85 1,327	6.15 31.71 3,114	6.18 41.777 5,310
厚木市	0.10 0.15 10	0.00 0.00 0	1.00 7.18 1,420	0.01 0.06 8	0.10 0.17 92	0.00 0 0	0.12 0.21 74	0.00 0 0	0.20 8.46 85	0.27 0.00 0	1.81 16.23 1,689	2.30 30.369 2,764		0.00 0 0	0.00 0 0	1.81 16.23 1,689	2.72 14.826 1,006	1.77 5.79 1,316	1.95 31.33 3,015	3.53 41.106 4,328
愛川町	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.04 12	0.00 0.03 5	0.01 0.04 20	0.00 0 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.01 0.12 37	0.29 0.537 136		0.00 0 0	0.00 0 0	0.01 0.12 37	0.66 1.509 898	0.00 0 0	0.00 0 0	0.12 0.231 124
清川村	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.10 0.04 15	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.10 0.04 15	0.00 0 0		0.00 0 0	0.00 0 0	0.10 0.04 15	0.11 0.33 96	0.13 0.06 11	4.20 0.38 99	2.51 0.1 831
相模原市	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0		0.00 0 0	0.00 0 0	0.00 0.00 0	0.00 0 0	0.00 0 0	0.00 0 0	0.02 0.34 27
湘南	0.90 0.527 122	0.00 0 0	9.82 87.205 14,193	0.99 6.737 796	1.21 2.4 1,463	0.00 0 0	0.52 0.448 95	0.00 0 0	0.00 0 0	0.00 0 0	13.44 97.32 16,670	43.40 93.246 12,917		0.00 0 0	0.00 0 0	13.44 97.32 16,670	22.74 53.505 7,598	8.82 37.27 8,136	17.15 25.425 4,247	21.91 31.41 9,917
秦野市	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	8.75 84.62 13,662	0.83 4.98 522	1.16 2.28 1,348	0.00 0 0	0.16 0.15 28	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	10.90 92.03 15,559	40.14 81.16 11,079	140%	0.00 0 0	0.00 0 0	10.90 92.03 15,559	18.23 42.662 5,445	2.95 1.85 846	6.22 5.574 2,137	18.01 15.637 6,355
伊勢原市	0.80 0.50 116	0.00 0.00 0	0.83 2.27 503	0.08 1.04 159	0.05 0.12 113	0.00 0 0	0.36 0.29 68	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	2.12 4.22 958	3.26 12.086 1,838	52%	0.00 0 0	0.00 0 0	2.12 4.22 958	4.51 10.843 2,153	5.87 35.42 7,290	10.93 9.851 2,110	3.90 8.035 3,562
平塚市	0.10 0.03 6	0.00 0.00 0	0.14 0.29 26	0.68 0.07 110	0.00 0.00 2	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.32 0.99 144	0.78 2 226	64%	0.00 0 0	0.00 0 0	0.32 0.99 144				
大磯町	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0 0		0.00 0 0	0.00 0 0	0.00 0.00 0				
二宮町	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.10 0.03 3	0.00 0.05 6	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.10 0.08 8	0.24 0 62	13%	0.00 0 0	0.00 0 0	0.10 0.08 8				
県西	0.00 0 0	0.00 0 0	0.11 7.7559 621	0.57 2.4629 318	0.00 0 0	0.00 1.5216 144	0.31 0 0	0.00 0 0	0.00 0 0	0.00 0 0	0.99 11.74 1,083	0.47 5.076 1,139		0.00 0 0	0.00 0 0	0.99 11.74 1,083	0.29 4.289 1,033	0.86 4.95 1,085	0.49 1.17 225	2.04 1.924 398
松田町	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.27 48	0.01 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.01 0.27 48	0.10 0.444 127	38%	0.00 0 0	0.00 0 0	0.01 0.27 48	0.01 0.024 6	0.12 0.64 117	0.08 0.04 13	1.59 1.717 352
山北町	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.16 30	0.02 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.02 0.16 30	0.37 4.632 1,012	3%	0.00 0 0	0.00 0 0	0.02 0.16 30	0.28 4.265 1,027	0.74 4.31 968	0.41 1.13 212	0.45 0.207 46
南足柄市	0.02 0.08 20	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.02 0.08 20	0.05 0 82	24%	0.00 0 0	0.00 0 0	0.02 0.08 20				
中井町	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.02 0 75	0%	0.00 0 0	0.00 0 0	0.00 0.00 0				
大井町	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.11 7.76 621	0.57 2.46 318	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.68 10.22 939	0.29 8 741	127%	0.00 0 0	0.00 0 0	0.68 10.22 939				
開成町	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0 0	0%	0.00 0 0	0.00 0 0	0.00 0.00 0				
小田原市	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.28 18	0.09 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.09 0.28 18	0.00 0 0	0%	0.00 0 0	0.00 0 0	0.09 0.28 18				
箱根町	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0 0	0%	0.00 0 0	0.00 0 0	0.00 0.00 0				
真鶴町	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.81 47	0.20 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.20 0.81 47	0.00 0 0	0%	0.00 0 0	0.00 0 0	0.20 0.81 47				
湯河原町	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0.00 0	0.00 0 0	0%	0.00 0 0	0.00 0 0	0.00 0.00 0				
全体	1.002 0.676 132	0 0 0	11.025 102.23 16,261	1.5805 9.2939 1,128	1.3125 2.6106 1,574	0 2.1826 0	0.955 2.1826 314	0 0 0	0.2 8.46 85	0.27 0 0	16.35 125.45 19,493	46.46 129.228 16,956	115%	0 0 0	0.00 0 0	16.35 125.45 19,493	26.52 74.46 10,631	11.58 48.07 6,607	23.79 58.309 7,585	30.13 75 5,625

分布拡大防止区域はH22実績以降を記載

上段：被害面積（ha）、中段：被害量（t）、下段：被害額（千円）

2 免許所持者数・狩猟者登録数

免許所持者数

年 度	H5 1993	H6 1994	H7 1995	H8 1996	H9 1997	H10 1998	H11 1999	H12 2000	H13 2001	H14 2002	H15 2003	H16 2004	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	
第一種銃猟（乙種）	6,953	6,389	6,474	6,523	5,636	5,830	5,839	5,213	5,060	5,200	4,737	4,654	4,588	4,151	4,198	4,240	3,702	3,663	3,599	
第二種銃猟（丙種）	524	563	636	666	609	673	661	299	221	79	70	61	59	47	41	37	34	35	37	
網・わな猟（甲種）	179	192	236	204	214	230	250	266	290	354	360	417	455	482	524	552				
わな猟																		572	760	870
網猟																		225	194	234
合 計（人数）	7,078	6,534	6,643	6,672	5,790	5,971	5,981	5,339	5,191	5,335	4,852	4,774	4,727	4,269	4,351	4,399	3,881	3,976	4,019	

※一人で複数の免許を所持している人もいるので合計は種別の和になっていない。

狩猟登録者数（延べ人数）

年 度	H21 2009	H22 2010	H23 2011
第一種銃猟（乙種）	1,740	1,620	1,524
第二種銃猟（丙種）	83	69	71
網・わな猟（甲種）			
わな猟	162	172	165
網猟	6	7	6
合 計（人数）	1,991	1,868	1,766

3 平成 23 年度生息密度調査結果

管理ユニット名	調査地名	市町村	最大植生劣化レベル	生息密度 (頭/km ²)										
				H12・H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
世附川A	切通峠	山北町世附	II	+	-	-	0.9~1.8	-	-	7.1	-	3.6		
世附川B	菰釣林道	山北町世附	I	-	-	-	-	2.6	-	-	-	2.6		
世附川C	菰釣山	山北町世附	II	2.3	-	-	1.5	-	-	-	4.5	-	0.8	
世附川D	大又沢	山北町世附	I	0.6	-	-	2.9	-	-	-	5.2	-	4.6~5.1	
世附川E	浅瀬	山北町世附	I	-	-	-	-	11.1~12.3	-	-	-	-	7.4	
世附川F	明神山	山北町世附	III	-	-	-	-	6.1~6.6	-	6.6~7.7	-	6.1~6.6		
中川川上流A	箒沢	山北町中川	IV	-	-	-	-	19.9~20.5	22.2~23.9	32.4	26.8~29.0	9.7	7.4	11.4
中川川上流B	白石沢	山北町中川	III	3.5	-	4.3	3.4~4.3	-	26.4	24.8	16.1	10.7	10.2~11.0	5.0
中川川上流C	東沢	山北町中川	III	21.9	17.0~18.6	12.5	14.3~14.8	12.9	28.2~29.2	24.4~24.9	13.9~15.8	13.4	4.8~5.3	12.4
丹沢湖A	丹沢湖南西	山北町川西	II	-	-	-	-	0.5	-	-	-	11.3		
丹沢湖B	丹沢湖	山北町世附	IV	58.5	60.0~62.4	66.3~73.6	74.7	86.5~99.4	56.7~61.2	87.6~103.4	18.0~21.3	17.4~18.5	5.1~5.6	26.4
丹沢湖C	丹沢湖北東	山北町玄倉	IV	-	-	-	20.4~21.4	-	-	-	46.3~48.2	-	65.2~70.1	33.1
丹沢湖D	大野山	山北町皆瀬川	II	0.7	-	-	10	-	-	+	-	22.0	-	27.3
神ノ川A	荒井	津久井町青野原	III	-	-	-	-	+	-	-	+	-	0.5	
神ノ川B	青根	津久井町青根	IV	+	-	-	2.8	-	-	-	1.4	-	+	
神ノ川D,E	大室山下	津久井町青根	II, IV	+	-	-	4.1	4.1~4.8	2.8	-	+	-	1.4	
丹沢中央A	仲ノ沢	山北町玄倉	III	-	-	15.4~16.9	9.5	11.0~12.5	10.3	5.9	12.5~13.9	8.8	2.2	8.1
丹沢中央B	檜洞丸	山北町玄倉	IV	-	-	-	-	21.7~24.5	-	-	27.4~28.3	-	1.9	11.8
丹沢中央C	鍋割山下	山北町玄倉	III	-	-	-	-	4.6~5.7	-	-	-	13.4~14.4	-	22.7
丹沢中央D	丹沢山	山北町玄倉	IV	56.7~57.2	-	39.4	51.3~55.8	31.9~36.8	49.0~50.0	31.4~35.8	28.4~30.3	58.2~63.6	30.4~31.9	32.8
丹沢中央E	熊木沢	山北町玄倉	IV	26.4~28.3	20.7~22.3	17.8	19.3	23.7~24.6	13.2	18.4~19.3	17.6	17.6~18.4	-	9.2
丹沢南麓A	玄倉北東	山北町玄倉	IV	-	-	-	14.9	-	-	-	29.9~34.1	-	32.6~37.6	33.8
丹沢南麓B	秦野峠	山北町皆瀬川	II	18.0~18.6	-	38.5~40.1	38.5	45.8~50.8	33.1~35.9	14.9	36.8~37.9	19.3	8.5~9.0	10.5
丹沢南麓C	寄	松田町寄	III	14.0	-	-	14.7	-	-	22.5~25.6	19.4	13.2	10.1~12.4	10.5
丹沢南麓D,E	三廻部	秦野市三廻部	III, II	-	-	-	19.3	-	-	4.8	25.7	23.5~27.3	9.1~10.2	29.1
早戸川A	焼山	津久井町鳥屋	II	0.8	-	-	2.6	-	-	-	-	+	+	
早戸川A,B	黍藪山下	津久井町鳥屋	IV	+	-	4.6	1.5	+	5.3~6.1	+	-	+	-	
早戸川B,C	早戸川林道	津久井町鳥屋	IV	-	-	-	-	-	-	0.8	-	3.3	-	4.1
中津川A	高畑山	清川村宮ヶ瀬	II	-	-	-	-	+	-	0.5	-	4.9~5.4	-	
中津川B	堂平	清川村宮ヶ瀬	IV	30.0	37.5~40.8	29.7~31.4	23.1	20.8	14.2	14.2	9.9	16.5	4.2	5.8
中津川C	札掛	清川村煤ヶ谷	III	9.8~11.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11.0
中津川D	水沢	秦野市寺山	III	-	-	-	-	-	16.4	-	-	-	9.8~11.2	19.8
中津川E	唐沢川上流	清川村煤ヶ谷	III	-	-	-	-	19.0	-	-	8.9	-	6.1~7.5	
大山・秦野A	水無川左岸	秦野市戸川	II	-	-	-	-	2.6	-	-	-	-	1.5	
大山・秦野B	菩提	秦野市菩提	I	0.5	-	-	+	-	-	-	-	-	1.4	
大山・秦野C	子易	伊勢原市子易	I	5.5	-	-	+	-	-	-	-	+	+	
大山・秦野D	名古木	秦野市名古木	I	-	-	-	-	+	-	-	-	0.4	-	2.7
清川A	日向林道	伊勢原日向	I	-	-	-	22.3~24.2	-	14.6~16.6	-	-	14	-	22.3
清川B	七沢	厚木市七沢	II	8.0	-	-	14.3~14.9	-	-	-	-	24.8~26.1	-	21.1
清川C	谷太郎林道	清川村煤ヶ谷	V	-	-	-	-	3.3~4.4	-	-	6.5	-	12.6~13.7	
清川D	別所温泉	清川村煤ヶ谷	I	25.9~26.6	-	-	3.0	-	-	-	-	-	6.0~6.7	
清川E	法論堂林道	清川村煤ヶ谷	II	-	-	-	-	39.8~40.3	18.4~19.4	-	12.4~13.9	-	12.9~14.4	11.4
宮ヶ瀬湖A	堤川林道	清川村宮ヶ瀬	III	-	-	-	-	2.4	-	-	16.5~17.3	18.1	-	7.1
宮ヶ瀬湖B	高取山	清川村宮ヶ瀬	II	8.7	-	-	7.7	-	-	35.9	-	17.1	-	7.7
宮ヶ瀬湖C	南山	津久井町鳥屋	II	-	-	-	-	2.5~3.5	-	-	+	-	+	
宮ヶ瀬湖D	宮ヶ瀬湖西	清川村宮ヶ瀬	IV	+	-	-	2.5	-	-	5.9	-	10.1	-	0.8
厚木市	飯山(旧)	厚木市飯山	II	9.9~11.3	-	-	+	-	-	-	-	-	+	14.0
厚木市	飯山(新)	厚木市飯山												17.3
愛川町	仏果山東	愛川町半原	II	-	-	-	-	+	-	-	-	-	+	
山北町	八丁	山北町皆瀬川	I	3.7~4.9	-	-	1.8	-	-	-	-	8.5~11.0	-	11.0
松田町	虫沢	松田町寄	II	-	-	-	-	1.4	-	-	-	12.1	-	
分布拡大防止区域	宮城野	箱根町宮城野		-	-	-	-	+	-	-	-	-	+	
分布拡大防止区域	牧野	藤野町牧野		-	-	-	-	+	-	-	-	-	+	
分布拡大防止区域	内山	南足柄市内山		-	-	-	-	2.6	-	+	-	2.2	-	

*1 最大植生劣化レベルは2次計画策定時の状況 *2 NGOによる調査(未発表) *3 札掛はNGOにより調査が実施されているため未記載

4. 糞塊密度調査結果

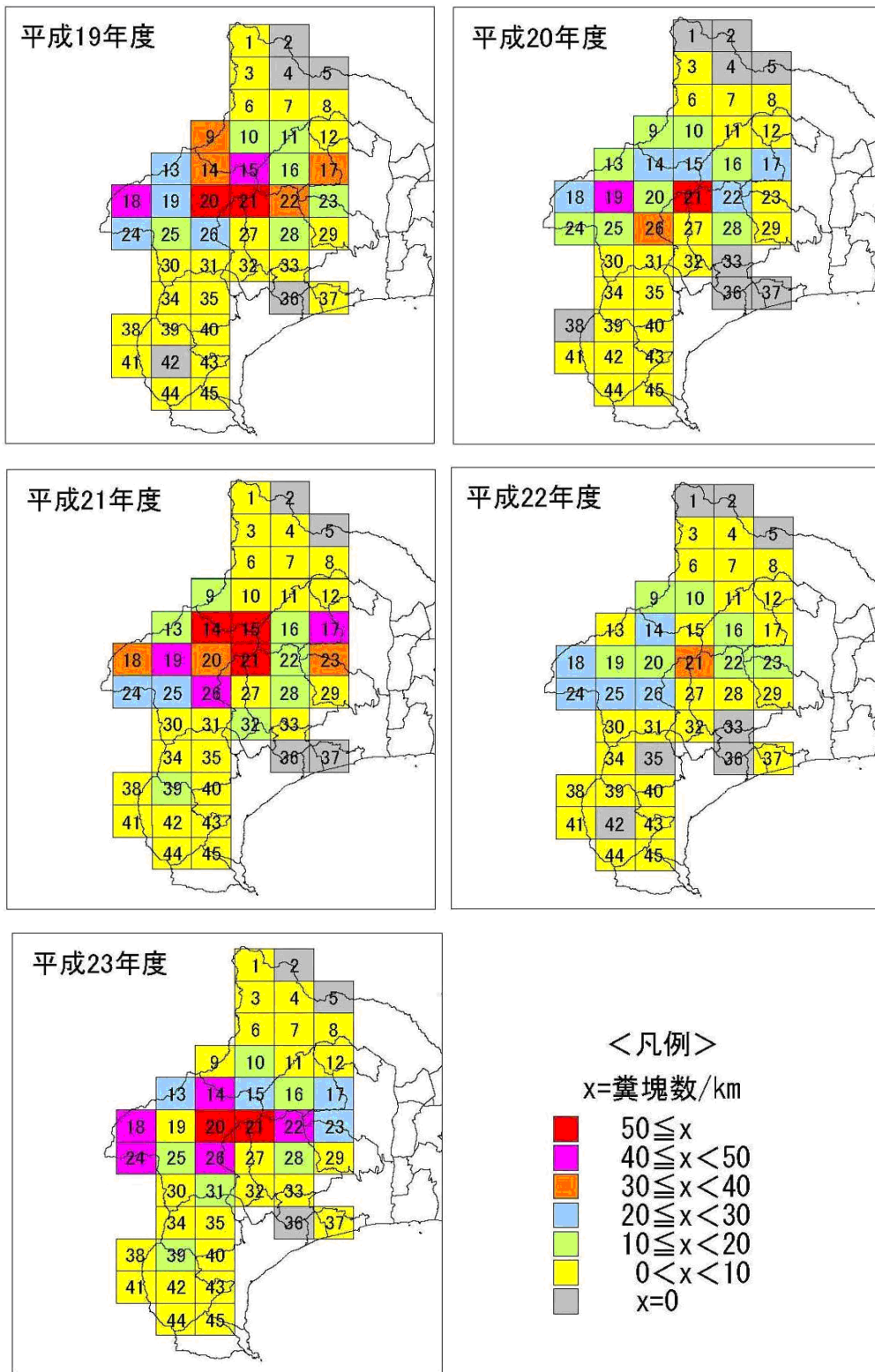


図3 糞塊密度の推移

5. 猟区における捕獲効率（CPUE）の変化

(頭/人・日)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
山北町三保	0.17	0.28	0.22	0.29	0.49	0.37	0.37	0.35	0.32	0.45
山北町世附	0.13	0.19	0.22	0.19	0.23	0.26	0.26	0.17	—	—
清川村	0.19	0.21	0.26	0.14	0.29	0.18	0.18	0.21	0.15	0.18
相模原市鳥屋	0.14	0.28	0.31	0.19	0.38	0.26	0.26	0.30	0.20	0.20
合計	0.16	0.22	0.25	0.18	0.30	0.23	0.23	0.21	0.18	0.21

6 個体数シミュレーション情報

・第2次計画終了まで

(参考) 個体数変動シミュレーション	
1	基礎情報
(1)	地域個体群の規模 約4,400頭（平成22年度末現在暫定値。上限値）
(2)	オス・メス比率 1 : 3
(3)	オス・メスの捕獲比率
ア	自然植生回復のための管理捕獲 原則メスジカとする。
イ	被害軽減のための管理捕獲 3 : 7（H19～H21の被害軽減管理捕獲実績参照）
(4)	妊娠率 1～2歳 : 0.70 3歳以上 : 0.87
	（H22年度の被害軽減管理捕獲個体データ数が不十分ため、H22年度実施計画作成時のデータを使用。）
(5)	オス・メスの出産比率 1 : 1

・第3次計画から

自然増加率をオス・メスとも20%とする（区画法調査や捕獲等の実績等により照査）

7. 広域獣害防止柵沿いの糞塊密度調査結果

(糞塊/km)

地域	踏査距離 (km)	糞塊密度 (糞塊/km)								
		H20		H21		H22		H23		
		総糞塊	10粒以上糞塊	総糞塊	10粒以上糞塊	総糞塊	10粒以上糞塊	総糞塊	10粒以上糞塊	
秦野1	西	2.27	-	-	3.1	3.1	2.6	2.2	2.2	1.8
	東	2.15	-	-	4.4	3.4	1.4	0.9	3.3	2.8
	全体	4.42	-	-	4.1	3.6	2.1	1.6	2.7	2.3
秦野2	西	1.63	-	-	13.1	9.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	東	3.00	-	-	17.0	14.7	2.0	2.0	0.3	0.0
	全体	4.63	-	-	16.0	13.3	1.5	1.5	0.2	0.0
清川1	ルート2	2.41	2.9	2.5	3.7	2.9	2.4	2.4	22.8	18.6
	ルート3	1.57	7.4	5.4	0.6	0.6	0.7	0.0	5.7	4.5
	ルート4	1.18	6.1	2.6	1.7	1.7	0.9	0.9	6.8	5.1
	全体	5.16	5.2	3.6	6.0	4.5	1.6	1.4	14.0	11.2
清川2	ルート1	2.45	5.9	4.7	3.3	2.4	3.7	2.7	6.1	4.1
	ルート5	1.72	6.6	6.6	10.5	9.9	3.8	3.8	6.4	2.9
	全体	4.17	6.2	5.4	6.2	5.5	3.7	3.2	6.2	5.5
伊勢原1	全体	6.69	-	-	1.5	1.5	0.0	0.0	0.4	0.3
伊勢原2	全体	5.12	-	-	0.4	0.2	0.4	0.4	0.8	0.4
合計		29.56	-	-	5.1	4.3	1.4	2.1	7.7	6.0



8. 平成24年度管理捕獲（生息環境整備）候補ユニット内の森林整備計画

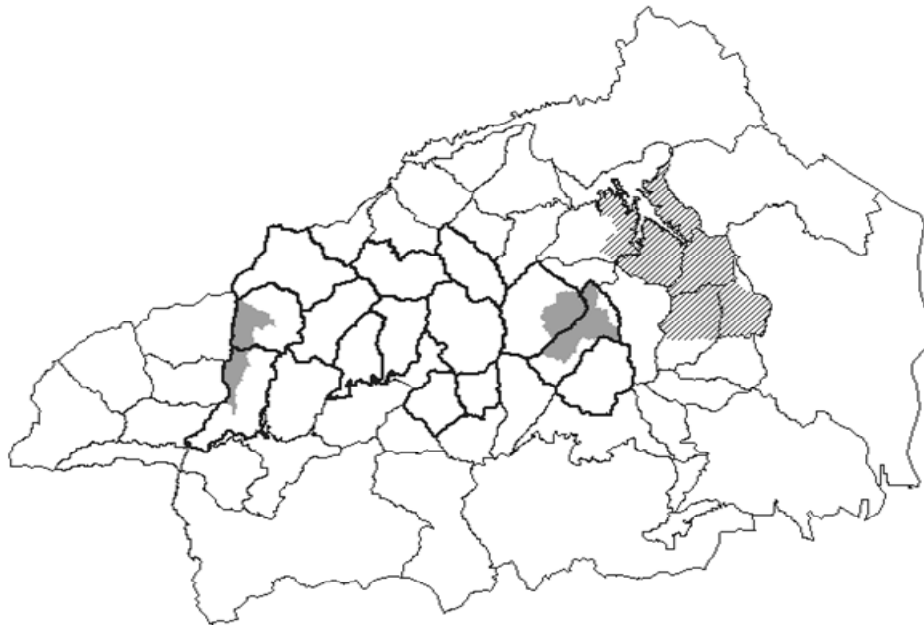
(ha)

	水源の森林づくり事業	県営林事業	計
大山・秦野		7.35	7.35
中津川		8.81	8.81
清川	38.26	15.06	53.32
宮ヶ瀬	5.26		5.26
丹沢湖	70.3		70.3
丹沢南麓	19.43	5.02	24.45
中川川上流		8.29	8.29
山北	106.31		106.31
計	239.56	44.53	284.09

※間伐・受光伐面積

9. モデル区域等

-  生息環境管理地域のモデル区域
-  統合再生プロジェクト3の区域



10. 丹沢大山自然再生計画 統合再生プロジェクト1（丹沢大山自然再生計画から抜粋）

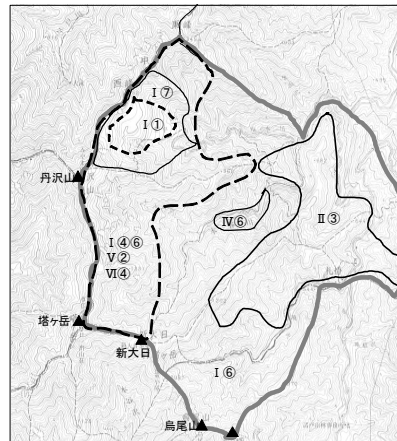
本流域は、奥山域を中心にシカの高密度化による林床植生の衰退と、それに起因する森林土壌の流出が起っています。
 奥山域ではシカの管理捕獲と併せ植生保護柵等によるシカの餌場の縮小を図り、シカの生息密度を減少させます。また、森林土壌の流出防止対策を行います。
 山地域では、森林整備により林床植生の回復を図るとともにシカの管理捕獲を行うことで、適正な密度のシカが生息できる森林環境の保全を図ります。
 渓流域では、溪畔林の整備や林床植生の回復を図り、溪流への土砂の流入を抑制します。

<目標指標>	(現在)	(5年後)
最大林床植生劣化レベル	IV	→ III未満
シカ生息密度	最大 20 頭/km ²	→ 5 頭/km ² 未満

<流域位置図>



<流域詳細図>



(事業の内容)

特定課題名	番号	構成事業名	5年間の数量等
I. ブナ林の再生	①	ブナ等森林再生の実証試験	2.0ha
	④	植生保護柵などによるブナの稚樹保護対策	39.5ha
	⑥	シカの個体数調整	5 頭/km ² 未満
	⑦	林床植生消失地における土壌保全対策	58.5ha
II. 人工林の再生	③	森林管理と連携したシカの個体数調整 (シカの生息環境整備モデル)	適正密度の検証
IV. 溪流生態系の再生	⑥	溪畔林の整備	5.0ha
V. シカの保護管理	②	植生保護柵の集中設置による高密度化の防止	☎39.5ha
VI. 希少動植物の保全	④	林床植生保全のための対策 ～植生保護柵の設置～	☎39.5ha

☎…他の特定課題の構成事業を再掲している事業の数値

1.1. 丹沢大山自然再生計画 統合再生プロジェクト3 (丹沢大山自然再生計画から抜粋)

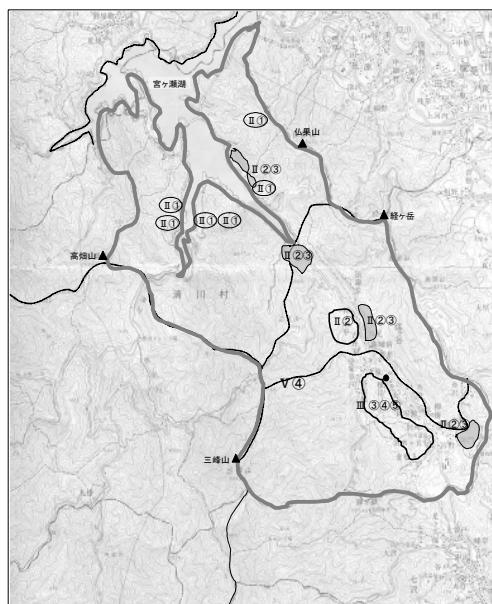
東丹沢の清川村の小鮎川流域およびその周辺では、野生動物による農作物への被害やヤマビルによる人や家畜への吸血被害が多発しています。山地域では、積極的な森林整備に取り組み、林床植生の回復を図り、野生動植物の生息環境の改善を図ります。里山域では、シカの管理捕獲や獣害防護柵を計画的に設置し、野生動物が生活環境に近づきにくい環境を整備するほか、ヤマビル対策も含め総合的な取組を推進します。

<目標指標> (現在) (5年後)
 農地周辺の 農地周辺 → 農地周辺での
 野生動物の状況 での定着 野生動物定着解消

<流域位置図>



<流域詳細図>

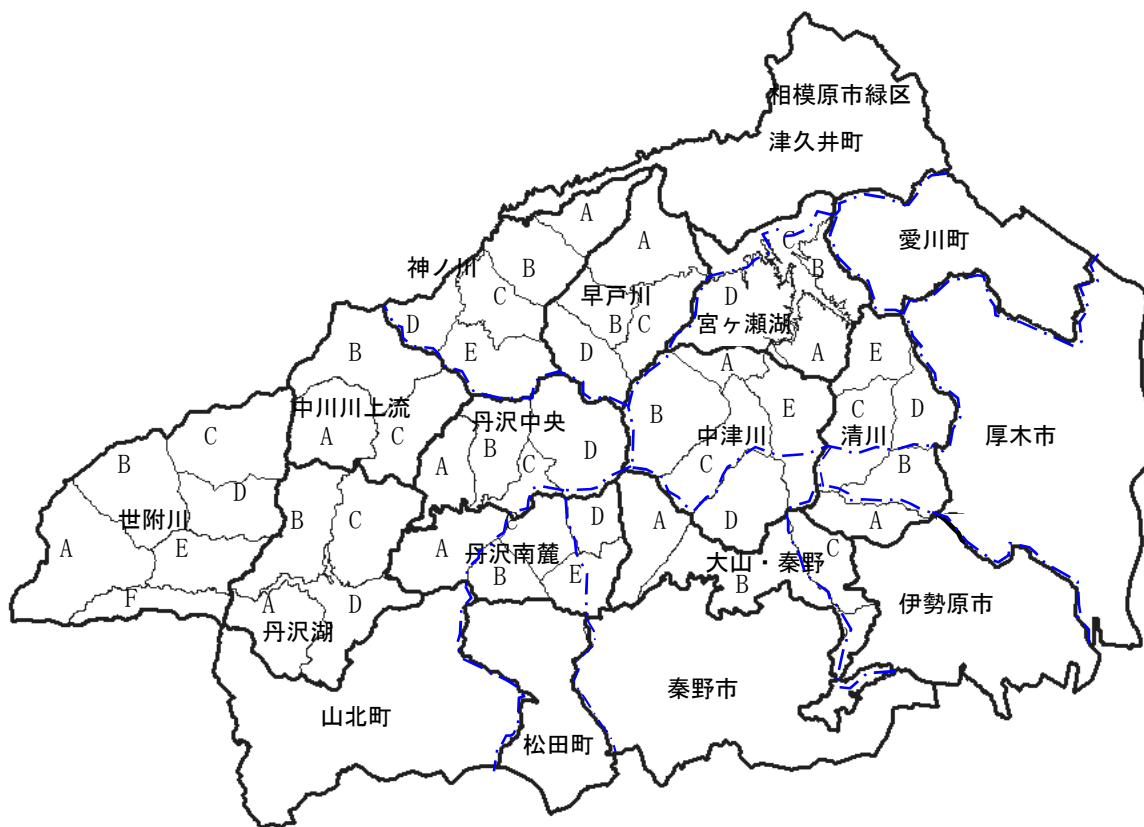


(事業の内容)

特定課題名	番号	構成事業名	5年間の数量等
II. 人工林の再生	①	森林資源の活用による持続可能な人工林の整備 (支援)	40ha
	②	公益的機能を重視した混交林等への転換 (支援)	103ha
	③	森林管理と連携したシカの個体数調整の推進	適正密度の検証
III. 自然資源・地域資源を活かした地域の自立とつながりの再生 (地域の自立的再生)	③	獣害防護柵の計画的設置 (支援) ～イノシシ対応獣害防護柵の検討・改良～	改良延長 21km
	④	ワナ等による被害増加地域における計画的捕獲 (支援) ～農業者へのワナ講習会及び捕獲の実施～	捕獲の実施 講習会 5回
	⑤	地域主体の野生動物被害対策 (支援) ～ヤマビル 被害対策事業・共同研究の実施～ ～イノシシ等 野生動物 有害鳥獣捕獲の実施～	被害対策の実施・支援
V. シカの保護管理	④	シカの定着解消のための個体数調整の実施 ～有害鳥獣捕獲の実施～	定着解消

構成事業名欄の「○○○ (支援)」の記載は、県からの財政支援による市町村事業を示す。

12. 管理ユニット位置とエリア区分



※一点破線は市町村界

13. 林床植被率と植生劣化レベル

名称	内容	表記方法
林床植被率 (短期的指標)	嗜好性植物のほか、不嗜好性植物を含めた林床植物の被覆率。	林床植物が覆っている割合を百分率 (%) で示す
植生劣化レベル (長期的指標)	ニホンジカの累積な利用圧を現地の植生に応じて 5 段階で評価したもので、高木等の利用も含まれる。	<p>I シカの影響による植生劣化は見られない状態</p> <p>II シカの採食によるササや低木の矮性化、樹皮食いが若干見られる状態</p> <p>III 矮性化したササや低木が目につき、不嗜好性植物や樹皮食いが見られる状態</p> <p>IV 半数以上のササや低木が矮性化、または消失しており、不嗜好性植物や樹皮食いが目立つ状態</p> <p>V ほとんどササや低木が矮性化または消失しており、不嗜好性植物や樹皮食いが目立つ状態</p> <p>※上記は「ササや低木が優占する場所」の基準だが、他の植生もこれに準じた評価を行う</p>